

## 第2章

# 自然・歴史的景観の保全 に関する計画

## 第2章 自然・歴史的景観の保全に関する計画

### 第1 自然・歴史的景観の保全に関する基本方針

京都は三方の山々に囲まれた内部に川筋のある、特長的な風土を有しており、このような風土が生み出す盆地景は、先人達が原風景として捉えてきた京都の景観の基盤とも言うべきものである。

そのため、市内の緑豊かな山々と歴史的資産が集積する優れた自然景観や山すそに広がる緑豊かな住宅地を保全するため、風致地区制度を活用し、都市の風致の保全を図る。

また、数多くの歴史上重要な文化的資産が集中し、東山、北山、西山等を背景にして恵まれた自然環境と一体をなす山ろく部の特色のある歴史的風土を保存するため、歴史的風土特別保存地区制度等を活用し、その保存を図る。

さらに、京都市の市街地からその背景として眺望される緑豊かな山並みは、長い歴史を通じて我が国の文化を育ててきた京都の町及びこれを流れる川と一体となって山紫水明と形容される特有の優れた都市風景を形成しており、その風景を将来の世代に継承するため自然風景保全地区制度を活用し、その山並みの風景の保全を図る。

市内に点在する丘や樹林地等の重要な緑地資源については、近郊緑地特別保全地区、特別緑地保全地区制度等を活用し、その保全を図る。

## 第2 都市の風致の維持 【風致地区】

### 1 都市の風致の維持に関する基本方針

京都市の市街地は、なだらかな東山、北山、西山の三方の山並みに囲まれ、この緑豊かな山々が市街地景観の背景となっている。その山ろくには、古い社寺等の歴史的建造物や名勝、史跡が集積しており、この緑豊かな山々と歴史的遺産の集積地、さらに山ろくから広がる緑多い住宅地を、都市計画法に基づき風致地区として指定し、京都市風致地区条例に基づき風致保全計画を定め、風致地区内の建築物の新築、宅地の造成、木竹の伐採その他の規制を行い、都市の風致を維持する。

これらの風致地区については、風致地区全体に共通する基準を定め、建築物及び工作物の形態意匠を制限するとともに、地区の風致の特性に応じ、次の第1種地域から第5種地域の種別に指定し、種別に応じて建築物及び工作物の高さ等を制限する。

- (1) 第1種地域 山林又は溪谷が重要な要素となって、特に優れた自然的景観を有する地域
- (2) 第2種地域 樹林地、池沼又は田園が重要な要素となって、優れた自然的景観を有する地域
- (3) 第3種地域 趣のある建築物等が重要な要素となって、優れた自然的景観を有する地域
- (4) 第4種地域 趣のある建築物等が重要な要素となって、良好な自然的景観を有する地域
- (5) 第5種地域 趣のある建築物等が重要な要素となって、自然的景観を有する地域

さらに、世界遺産及び離宮の周辺をはじめとする地域で、形態意匠等に特別に配慮が必要な地域を特別修景地域として定め、それぞれの地域の社会的条件や特性等に応じて、地域ごとに基準を設けることにより、きめ細かな制限を行う。

風致地区の種別及び面積 【別図2】

地区名称	種別面積 (h a)					
	第1種地域	第2種地域	第3種地域	第4種地域	第5種地域	合計
相国寺	—	—	—	—	約 12	約 12
鴨川	—	—	約 88	約 129	—	約 217
上賀茂	約 1,344	約 219	約 434	約 6.3	約 107	約 2,110.3
比叡山	約 1,303	約 45	約 45	—	約 1.3	約 1,394.3
東山	約 1,966	約 272	約 201	約 14	約 124	約 2,577
醍醐	約 949	約 45	約 25	約 3.9	約 49	約 1,071.9
伏見桃山	約 107	約 24	約 13	—	約 21	約 165
西国	—	—	—	—	約 2.5	約 2.5
嵯峨嵐山	約 3,528	約 351	約 68	約 10	約 32	約 3,989
西山	約 1,516	約 46	約 118	—	約 37	約 1,717
北野	—	—	—	—	約 12	約 12
紫野	—	約 7.6	約 36	—	約 5.5	約 49.1
船山	約 510	約 21	約 16	—	—	約 547
鞍馬山	約 738	約 61	約 35	—	約 22	約 856
大原	約 1,393	約 182	約 34	—	約 15	約 1,624
大枝大原野	約 1,591	—	—	—	—	約 1,591
本願寺	—	—	—	—	約 3.6	約 3.6
合計 17地区	約 14,945	約 1,273.6	約 1,113	約 163.2	約 443.9	約 17,938

## 2 都市の風致の維持に関する地区別方針

### (1) 相国寺風致地区

#### ア 概況

当地区は、相国寺境内及び参道沿道から構成され、相国寺境内は豊かな樹木が保全されており、参道沿道においても、緑連なる空間が形成されている。

#### イ 良好な景観の形成に関する方針

##### (7) 地区の風致特性及び維持すべき風致の内容

###### ・緑豊かな落ち着いた空間

京都御所の北側に位置する相国寺の境内、参道及び京都御所の緑と一体をなす緑地空間は、市街地の貴重なオープンスペースとなっている。相国寺の広々とした境内は、禅院らしい厳粛な雰囲気にも包まれ、東に鴨川を越えて遥か東山連峰を望み、相国寺近傍は境内地と学校施設により構成され、落ち着いた環境を形成している。

このため、この緑豊かな落ち着いた空間の保全を図る。

##### (4) 建築物等における修景の重点

###### ・境内の空間の確保や緑の保全、参道沿道の緑景観の連続性の保全

相国寺境内では、境内の空間の確保や緑の保全に重点を置き、参道沿道では、緑景観の連続性の保全に重点を置く。

### (2) 鴨川風致地区

#### ア 概況

当地区は、賀茂御祖神社（下鴨神社）及び府立植物園を含む、賀茂川及び高野川の両河川とその沿岸、賀茂川と高野川の合流地点から JR 東海道線までの鴨川から構成され、河岸の樹木が、鴨川風致の核である府立植物園、下鴨神社、糺ノ森等の優れた緑地空間と川の清流と一体となって、他の大都市では見られない都心の水と緑の空間を構成している。

また、沿岸の大半の住宅地においても、豊かな生垣、植栽が施されている。

#### イ 良好な景観の形成に関する方針

##### (7) 地区の風致特性及び維持すべき風致の内容

###### ・のびやかな水と緑の遠望景観

賀茂川及び高野川の両河川とそれらの沿岸とがのびやかな水と緑の遠望景観を構成している。

このため、公共施設等の構造物においては、この河川景観の保全や眺望される山並み等に配慮したデザインとし、さらに沿岸の建築物においては、河川側での空間の確保、緑の演出、高さや勾配屋根を大切な要素として、のびやかな水と緑の遠望景観の保全を図る。

また、各河川の沿岸、下鴨神社周辺や府立植物園周辺等、それぞれの区域が景観的特色を有しており、それらの景観的特色の保全を図る。

・堤防上のニレ科の落葉樹と住宅の生垣の緑の連続

賀茂川沿岸は、堤防上のニレ科の落葉樹と住宅の生垣の緑が連続し、家屋の勾配屋根が樹間に見えて、京都らしい水と緑の遠望景観を構成している。

高野川右岸沿岸では大半の住宅が生垣を連ね、高木を配し、緑豊かな河川景観を構成し、家並みは全体的には和風の印象を演出しており、自然な雰囲気と連続する堤防とともに、かつての洛外らしい川辺の風情が維持されている。このため、これらの風致の維持を図る。

・下鴨神社、河合神社及び糺ノ森の貴重な自然

賀茂川と高野川の両河川の合流点に位置する下鴨神社の森は、市内中心部から眺望される重要な森であり、また賀茂大橋からは北山及び比叡山の前景をなす森でもある。また、この下鴨神社及び河合神社の一角は、糺ノ森も合わさって、大きな森を形作っており、市街地内における貴重な自然系の景観資源となっている。このため、下鴨神社及びその周辺については、これらの風致の維持を図る。

・下鴨神社参道の社家町の雰囲気を見ることができる沿道景観

下鴨神社の参道は、葵祭の行列が下鴨神社へ入る経路としても重要な意味をもっており、沿道景観として社家町の雰囲気を見ることができる。このため、これらの風致の維持を図る。

・府立植物園周辺の層状化した緑の眺望景観

府立植物園周辺においては、植物園の大きな空間と緑を通して比叡山が望める等、広やかな遠望や豊かな緑の近景が得られる。また、全体として、街路樹、河川、植物園の緑及び山の緑が層状化した眺望景観を構成している。このため、これらの風致の維持を図る。

(4) 建築物等における修景の重点

・河川沿岸における自然的要素の保全

沿岸の植栽も含め、各河川の自然的要素の保全や、糺ノ森の南縁付近にある景観上重要な要素である樹木についての保全に重点を置く。

【鴨川特別修景地域】

鴨川及び賀茂川では、河岸の樹木と川の清流が一体となって、他の大都市では見られない都心の水と緑の空間を構成している。この河川区域内に設置する工作物等については、この河川の風趣と調和したものとする。

西賀茂大橋から賀茂大橋までの区域においては、水辺空間と堤防上の樹木、住宅の生垣等からなる緑豊かな河川空間を保全するため、既存樹木を保全するとともに河川に面する住宅地等との境界に植栽帯等を設ける。建築物は、原則として河川に面する側に勾配を有する下屋を設けた和風外観とする。

賀茂大橋からJR東海道線までの区域では、水辺空間と堤防上の樹木からなる、河川空間を保全する。また、河川区域内に設置する工作物は、自然素材を使用すること

を基本とし、色彩や質感に配慮して、鴨川の風趣及び沿岸の伝統的建造物又は隣接する市街地との街並みと調和したものとする。

#### 【高野川特別修景地域】

高野川では、河岸の樹木と川の清流が一体となって、他の大都市では見られない都心の水と緑の空間を構成している。この河川区域内に設置する工作物等については、この河川の風趣と調和したものとする。

当地区では、既存樹木を保全するとともに、右岸地区においては、河川に面する部分に植栽帯を設け、建築物は、原則として河川に面する側に勾配を有する下屋を設けた和風外観とする。また、左岸地区においては、建築物は和風外観を基調とし、道路側に植栽、和風塀等を設ける。

#### 【下鴨神社周辺特別修景地域】

世界遺産の下鴨神社周辺では、歴史的な趣のある景観の保全を図るため、建築物は、日本瓦ぶきの和風外観とし、既存樹木の保全をはかり、道路側に植栽、和風門・塀等、河川側は、植栽帯を設け生垣の連続性を保持する。

下鴨神社参道では、葵祭の経路でもある参道景観を保全するため、参道側には、原則として和風様式の門、塀、生垣等を設け、建築物は、日本瓦ぶき和風外観とする。

### ウ 景観重要公共施設の整備に関する事項

当地区内の賀茂街道、川端通、三条通（三条大橋区間）、鴨川（賀茂川）、高野川及び鴨川公園を景観重要公共施設とし、整備に際しては、良好な景観の形成に関する方針に配慮する。

三条大橋については、歴史的、文化的、景観的に京都の重要な橋のひとつであるため、整備に際しては、鴨川の景観に調和した三条大橋の形態を維持する。

## (3) 上賀茂風致地区

### ア 概況

当地区は、松ヶ崎地域、上賀茂及び神山地域、岩倉地域、上高野地域、八瀬地域、幡枝地域から構成され、一部の地域では大規模施設による人工的な変化が見られるものの、五山の送り火や宝が池公園の区域である松ヶ崎地域の山地等のように、全体としては緑豊かな森林が保全されている。

また、岩倉地域南部の山並みは、国立京都国際会館や散在する社寺等から眺望される重要な緑地となっており、岩倉地域における岩倉川沿いの樹林や上高野地域における高野川と叡山電鉄との間の樹林等、景観的に非常に有効なまとまった樹林がある。

さらに、住宅部分には庭木があり、背景の山々の緑と相まって、緑豊かな住環境となっている。

### イ 良好な景観の形成に関する方針

#### (7) 地区の風致特性及び維持すべき風致の内容

- ・市街地北端を区切る山ろくの緑の自然景観

松ヶ崎地域の東山及び西山の山すその地域は、五山の送り火の「妙・法」の地であり、山ろく部には松ヶ崎大黒天等の由緒ある社寺が見られ、緑の中のしっとりとした社寺境内と、豪壮な農家の屋敷地が独特の風致を醸し出している。これらの風致特性を維持するために、これ以上の開発を避け、建築物における高さ規制と緑化に重点をおき、市街地北端を区切る山地部の緑地景観の保全を図る。

上賀茂及び神山地域は、上賀茂神社とその背後の山地からなり、京都盆地の北端にある柵野は、「野」や「段丘」の地形を形成している。これらの周辺部は市街化が進んでいるため、市街地北端の緑である神宮寺山や本山の山景及び緑の保全、高台の住宅と背後の緑との調和、本山西麓の自然景観の保全に配慮する。また、貴重な生物群集で知られる深泥池については、周辺を含めた自然環境の保全に配慮する。

また、当地域では、上賀茂神社から大田神社までに至る区域の社家町風の和風、鞍馬街道沿い及び深泥池西側の地域の農家風、さらに丸山周辺における現代的デザインといったように建築デザインは地区ごとに異なるため、これらの建築デザインに配慮した建築物の誘導を図る。さらに、柵野地域の賀茂川東岸側の平地部における運動施設群周辺の擁壁等については、周辺の自然的環境との調和に配慮する。

### ・岩倉盆地のまとまりのある俯瞰景観

周囲を山に囲まれた小盆地である岩倉地域では、実相院等の歴史的建造物と一体となる自然的環境の保全を図るため、その背景となる地形の変化に富んだ山丘における人工的改変の規制や岩倉の歴史をしのばせる景観資源となっている実相院門前の沿道景観、さらに全体的な景観特性である新旧の建築が混在した中で良好に風致が維持された住宅街という、岩倉盆地のまとまりのある俯瞰景観の保全に重点を置く。特に、宝が池公園の東山山頂からの俯瞰景観の保全に配慮する。

### ・岩倉旧集落の土塀等の風趣

岩倉川沿いの旧集落では、土塀が特徴的で、庭付きの伝統的な形式を保っており、この旧集落の優れた風趣の保全を図る。

### ・岩倉や幡枝の土地区画整理事業区域の宅地規模の確保と高水準の緑化

岩倉中通等幹線道路に沿う地域については、歴史をしのばせるたたずまいに配慮し、緑豊かな落ち着いたきのある町並み形成の誘導を図る。

土地区画整理事業施行区域では、宅地規模を確保し、緑地の推進や屋根及び外壁の意匠、形態等のコントロールによる調和のとれた町並み形成を図る。

### ・上高野地域の森林の保全と旧集落の落ち着いたたたずまい

上高野地域において、比叡山の手前にある西明寺山は、岩倉からの景観を構成する重要な山であるため、森林としての保全を図る。

また、蓮華寺や崇道神社の周りには用水を活用した旧集落が落ち着いたたたずまいを示し、質の高い風致特性を有しており、軒下を流れ、農業用水として利用されている水量豊かな小川が美しい景観を構成し、民家では庭付きの伝統的な形式を保ってい

るため、この風趣の保全を図る。三宅橋から三宅八幡神社への参道では、並木の保全に重点を置く。

・旧八瀬遊園等の植栽による外構整備

旧八瀬遊園等の大規模施設については、植栽による外構整備を進めることにより、風致の維持を図る。

・幡枝地域のきめ細やかな景観的特色に留意した眺望景観

幡枝地域では、景観を特徴付ける山、川、社寺、旧集落等が分布し、それぞれに変化に富んだ多様な形態をもつ丘陵にとり囲まれる等、きめ細やかな景観的特色をもつ住宅地であるため、その眺望景観の保全に重点を置く。

円通寺・幡枝地区は、比叡山を借景とする円通寺の眺望景観を保全する。

叡山電鉄北側にある木野旧集落においては、農家並びに民家風建築との調和に配慮する。また、鞍馬街道沿いの伝統的な様式を保持している旧集落が形成している沿道景観については、特に民家前の水路は豊かな谷水であり、昔の街道をしのばせる風情をたたえており、旧集落と新市街地、あるいは農家風デザインと郊外風住宅との景観的調和に配慮する。

・二軒茶屋地域の屋根群景観

二軒茶屋地域では、集落や住宅地が道路よりも低い場所に位置するために、屋根群景観の保全が重要であるため、道路側からの高さを抑えた勾配屋根、谷方向に沿う横長の建物形状、色彩コントロールと駐車場や外構緑化等により、背景の両岸山地との調和の維持を図る。

(4) 建築物等における修景の重点

・市街地北端の山裾や岩倉盆地周辺の斜面地における遮蔽緑化

松ヶ崎から上賀茂に至る山すその斜面地においては、建築物の総高の規制と高木による道路側の遮蔽緑化に重点を置く。

岩倉盆地周辺及び旧鞍馬街道沿いの山ろく部においては、改変部の遮蔽に効果的な緑地の保全に重点を置く。

岩倉盆地や旧鞍馬街道沿い等一団地の住宅開発においては、和風建築物のデザインにより統一された、まとまりのある環境の形成を図る。また、土地区画整理事業による大きな変化においても、盆地景観としてのまとまりを保持する。

【松ヶ崎特別修景地域】

深泥ヶ池から宝ヶ池球技場に至る山すその斜面地では、背景となる緑地の保全を図るため、建築物の総高を抑えた日本瓦ぶき和風外観とするとともに、既存の樹木を保全し、原則として道路側に植栽帯、和風塀等を設ける。

【上賀茂神社周辺特別修景地域】

上賀茂神社周辺では、世界遺産の上賀茂神社境内の緑と一体をなす趣のある景観を保全するため、敷地規模の維持と十分な敷地内の緑化を図り、建築物は、原則として

日本瓦ぶき和風外観とする。特に、賀茂川左岸では、緑豊かな河川景観を保全するため、道路に面する部分に植栽、生垣又は和風塀を設け、建築物は和風外観とする。

#### 【神江山裾特別修景地域】

神山の山すそにある住宅地では、神山の緑豊かな景観を保全するため、敷地規模に留意し、道路側に植栽又は生垣を設けるものとし、建築物は、原則として日本瓦ぶき和風外観とする。

#### 【岩倉実相院周辺特別修景地域】

岩倉実相院周辺では、建築物は、原則として和風外観とし、新旧の建築物の調和に配慮し、道路側に植栽、生垣、和風門、和風塀のいずれかを設置する。また、当地域は、国立京都国際会館とともに修学院離宮から眺望される場合があるため、特に建築物の屋根や外壁等の色彩に配慮する。

岩倉実相院参道及び岩倉川沿いでは、歴史的な雰囲気を守るため、既存の和風様式の門、土塀及び生垣を維持する。また、建築物は日本瓦ぶき和風外観とし、参道及び河川に面する部分に植栽帯、和風塀等を設ける。

#### ・岩倉地域における新旧の建築物の調和を図るための和風感の向上

府道岩倉山端線沿道の住宅地では、落ち着いたある和風住宅及び効果的な敷地内緑化を誘導することにより、風致の維持を図る。

幹線道路沿いでは、道路側に植栽を設けた緑豊かな景観の形成を図る。建築物については、盆地景観のまとまりを保持するため、3階建てまでが好ましいが、特に4、5階建てのデザインについて配慮する。

#### ・岩倉川沿いの樹木の保全、独立山の地形の改変及び緑地の保全

岩倉川沿いの樹木の保全、山容が保持されている独立山の地形の改変及び緑地の保全に配慮する。また、敷地の細分化に対しても配慮する。

#### ・宝ヶ池通周辺の豊かな樹木の緑と大通りの賑わいが一体となった景観の形成

南部地域の土地区画整理事業施行区域においては、和風を基調としたデザインとしつつ、やや現代的な要素が加わった周辺環境のまとまりを維持する。また、中層建築物においても大屋根を基本とする。さらに、宝ヶ池通沿いについては、豊かな樹木の緑と大通りの賑わいが一体となった景観の形成を誘導するため、道路側の緑化の推進を図る。

#### 【上高野・三宅八幡宮特別修景地域】

上高野・三宅八幡宮地域では、歴史ある集落景観の保全を図るため、背景となる西明寺山を保全し、建築物は日本瓦ぶき和風外観を基調とし、既存の和風塀、樹木の保全を図るとともに、道路側に植栽、和風塀等を設ける。

三宅橋から三宅八幡神社に至る参道沿いでは、参道景観を保全するため、和風様式の門、塀及び既存樹木の保全を図ることとし、建築物は和風外観を基調とする。

### 【岩倉幡枝・円通寺特別修景地域】

岩倉幡枝・円通寺地域では、円通寺の眺望景観の保全を図るため、建築物は和風外観とし、道路側及び円通寺側に植栽、生垣、和風門、和風塀のいずれかを設置する。

また、岩倉幡枝地区においては、新市街地における有効な緑の配置と色彩に配慮するとともに、円通寺から眺望されるため、特に建築物の屋根や外壁等の色彩に配慮する。なお、八幡山については山容の保全に配慮する。

円通寺門前では、旧集落における歴史的な趣のある景観を保全するため、道路に面する和風様式の門、塀及び生垣を維持し、建築物は、原則として日本瓦ぶき和風外観とする。

### 【木野特別修景地域】

木野地域では、趣のある集落景観の保全を図るため、建築物は、原則として日本瓦ぶきの和風外観とし、既存農家並びに民家風建築との調和を図り、道路側に植栽、生垣、和風門、和風塀のいずれかを設ける。

### 【二軒茶屋特別修景地域】

二軒茶屋地域では、趣のある集落景観の保全を図るため、建築物は日本瓦ぶきの和風外観を基調とし、背景の山地との調和を図るとともに、道路側に植栽、生垣、和風門、和風塀のいずれかを設ける。

#### ・二軒茶屋の川沿いの樹木の保全

二軒茶屋では、自然景観を保全し、特に、鞍馬川沿いの樹木を保全する。

## ウ 景観重要公共施設の整備に関する事項

当地区内の鞍馬街道、高野川、鞍馬川、岩倉川、鴨川公園及び宝が池公園を景観重要公共施設とし、整備に際しては、良好な景観の形成に関する方針に配慮する。

## (4) 比叡山風致地区

### ア 概況

#### (7) 区域

当地区は、上高野地域、修学院・一乗寺地域及び北白川地域から構成され、後背の比叡山と修学院横山を含む修学院離宮の豊かな緑が一つの風景になり、社寺境内地の樹林や屋敷周りの生垣や庭木も豊かで、一般住宅地の庭木とともに、緑豊かな住環境となっている。

また、白川砂採取の跡、ゴルフ練習場や大学等の開発が見られるが、市街化調整区域の山林は、全体としてよく保全されている。

### イ 良好な景観の形成に関する方針

#### (7) 地区の風致特性及び維持すべき風致の内容

##### ・上高野一帯の住宅地の眺望景観

上高野一帯は、重要な景観要素である比叡山及びそれらを背景として修学院横山に抱かれた閑静な住宅地となっている。このため、市街地からの眺望の背景である比叡

山の自然景観の保全や修学院横山に抱かれた住宅地の眺望景観の保全に配慮する。

・ **檜峠一帯の住宅地の宅地規模を確保した良好な和風**

修学院・一乗寺地域における檜峠一帯の住宅開発等は、宅地規模や和風デザインが良好な水準を保っているが、今後の宅地分割に注意する。

・ **修学院離宮，鷺森神社，円光寺，詩仙堂周辺の門前景観**

修学院離宮門前集落や円光寺，詩仙堂前の集落については，伝統的な集落景観の維持を図り，鷺森神社参道については参道景観の整備を図る。

・ **北白川地域の市街地からの眺望景観**

北白川地域の山地部は，急傾斜で落ち込んだ形状となっており，北白川の旧街道周りは，白川の流れによって入り組んだ地形の中に，その段丘部において，散策路沿いの沿道景観や新規開発の閑静な住宅地があり，この一帯は，西側の市街地から眺望され，眺望景観の構成の上でも重要な役割を果たしている。そのため，この地域では，白川通からの眺望景観の保全をはじめ，背景の山地との調和的景観の形成が重要であり，高さの規制については特段の配慮をする。

(4) **建築物等における修景の重点**

【**比叡山山頂特別修景地域**】

比叡山山頂地域では，市街地から眺望される自然景観を保全するため，構造物の位置，規模，形態及び色彩に留意する。

【**八瀬駅周辺特別修景地域**】

八瀬駅周辺では，溪谷と紅葉の自然的環境に調和した沿道景観を保全するため，既存樹木の保全を図ることとし，建築物は，土壁風の全体的に落ち着いたきのある日本瓦ぶき和風外観を基調とするものとする。

【**檜峠特別修景地域**】

檜峠地域では，緑豊かな住宅街の和風景観を保全するため，既存の敷地規模並びに道路に面する和風様式の門，塀及び生垣を維持することとし，建築物は，原則として日本瓦ぶき和風外観とする。

【**修学院特別修景地域**】

修学院地域では，趣のある周辺環境の保全を図るため，建築物は日本瓦ぶきの和風外観とし，道路側に植栽，生垣，和風門，和風塀のいずれかを設ける。また，離宮からの眺望に配慮した色彩等とする。

鷺森神社参道では，緑豊かな参道景観を保全するため，既存樹木の保全を図るとともに参道に面した部分に植栽帯を設ける。また，建築物は原則として和風外観とする。

【**北白川周辺特別修景地域**】

瓜生山から山中越えにかけての山すそでは，背景の樹林地と調和した景観を保全するため，市街地から眺望される既存樹木を保全する。

建築物は，背景となる山の緑と調和した，日本瓦ぶき和風外観を基調とする。

**【詩仙堂周辺特別修景地域】**

詩仙堂周辺では、趣のある景観の保全を図るため、建築物は、原則として伝統的な和風様式とする。また、道路側に植栽、生垣、和風門、和風塀のいずれかを設ける。

**ウ 景観重要公共施設の整備に関する事項**

当地区内の白川を景観重要公共施設とし、整備に際しては、良好な景観の形成に関する方針に配慮する。

**(5) 東山風致地区**

**ア 概況**

**(7) 区域**

当地区は、銀閣寺、吉田山・鹿ヶ谷地域、岡崎・南禅寺地域、円山公園及び八坂神社の一带、清水寺地域、博物館及び今熊野の一带、泉涌寺より東福寺、稲荷山（伏見稲荷大社）に及ぶ東山山ろく一带、深草地域、山科北西及び北花山の地域、山科北東（毘沙門堂）の地域、勧修寺一带等から構成され、地区全体として、東山連峰を構成する銀閣寺山や大文字山、如意ヶ嶽、稲荷山、深草、大日山、安祥寺山等の山並みや、吉田山等の緑が保全されている。また、山科北東（毘沙門堂）の山地では、林業による植林等が施され、緑豊かな森林となっている。

稲荷山等の東麓に当たる大石神社周辺や勧修寺周辺では、部分的にはゴルフ場、新山科浄水場や龍谷大学グラウンド等の施設による人工的な要素も加わっているが、ここでも、全体的には、量感のある緑が保全されている。

また、地区内の山ろくや斜面地には眺望景観の形成に寄与している緑地が点在している。四ノ宮から日ノ岡間の疏水敷は東山自然緑地として整備され、現在、桜、松等の古木や疏水の流れ、山等周辺景観と調和した緑の中の散策路となっている。

各地域の山ろく部の社寺境内地の社寺林や参道の樹林、天智天皇陵等の緑地、京都国立博物館、蹴上浄水場や深草墓園等の大規模敷地の樹木が、山地部の森林と一体となって量感のある緑地空間を形成している。

屋敷周りの生垣や庭木、敷地規模が比較的大きい住宅地における生垣や庭木等により、緑の豊かな地域環境となっている。

**イ 良好な景観の形成に関する方針**

**(7) 地区の風致特性及び維持すべき風致の内容**

**・東山地区の歴史的環境及び自然的環境**

地区全体としては、多くの社寺や名勝旧跡と一体となった自然的環境の維持、その周辺の宅地の歴史的環境及び自然的環境の維持に重点を置く。また、数多く点在する社寺の参道におけるそれぞれが特色を持った優れた風致特性の保全、さらに、東山等の山を借景とする社寺や庭園も多く存在し、これらの借景空間の保全を図る。

**・吉田山・鹿ヶ谷地域の落ち着いた緑の風景、山ろく景観、沿道景観**

吉田山・鹿ヶ谷地域は、東山連峰を構成する銀閣寺山や大文字寺を背景とし、船岡

山や双ヶ岡とともに都を守る高みとして祭祀的空間であったといわれる吉田山が存し、古来、起伏のある地形を生かした山荘や銀閣寺、金戒光明寺等の社寺が営まれている。

大文字山の西麓部は、急峻であるが、すそ野部分に銀閣寺・法然院・安楽寺等が立地している带状緩傾斜地が開けている点に特徴があり、西側にはわずかばかりの平地部を介して、神楽岡（吉田山・黒谷）が広がっている。吉田神社から金戒光明寺にかけての一带は落ち着いた緑の風景を作り出しており、周りの市街地から見ても独特の地域景観を醸成する役目を果たしている。

この地域では、銀閣寺から南下する大文字山西麓の带状地域の落ち着いた山ろく景観、散策路沿いの沿道景観、高台にある建築物等の眺望景観等の維持、吉田山・黒谷の住宅地の和風デザインの水準の向上、市街地における貴重な緑である斜面地の樹木の保全に重点を置く。

#### ・永観堂から南禅寺にかけての社寺地帯の文化財と自然とが調和した環境

若王子神社・永観堂から南禅寺にかけては、多くの文化財建造物と美しい自然が調和した良好な環境を維持している。南禅寺中門からインクラインの間には、松並木の参道が続き、参道沿いには植樹帯が連続してゆとりのある緑豊かな景観を形成している。家並みには、塀をめぐらせた邸宅や料亭、あるいは開放的な茶店風の料理屋等がある。

インクライン以西では、和風の塀と庭の樹木、生垣、和風住宅等が混在して、調和のなかにも変化のある景観が見られる。

南禅寺境内の北側は、明治時代の琵琶湖疏水建設に際して小川治兵衛により作られた庭園が特別な景観をなし、各屋敷は疏水の水を利用した広大な庭園を構える。また、白川から屋敷群の中を抜ける美しい道は、注意深く配置された樹木、塀、数寄屋等の間を縫い、参道のような趣がある。このため、これらの風致を維持する。

#### ・岡崎公園一帯の和風建築による落ち着いた環境や無鄰菴等から東山の借景

岡崎公園一帯は、わが国でも有数の文化施設が集積した地域である。神宮道及び仁王門通沿道は、岡崎公園の諸施設とも関連して、近代的デザインで3階建て以上の堅牢建築物が多く建つ。一方、山ろく部の住宅では緑豊かな日本瓦ぶき和風建築による落ち着いた環境を形成している。

ここでは、平安神宮や庭園群からの借景空間の保全や南禅寺北西に広がる邸宅群の景観の保全、総門に至る門前、仁王門通、神宮道、岡崎道や疏水沿線等の沿道景観の整備、無鄰菴等から東山の借景を望む視線の方向となる南禅寺参道における高さの抑制、意匠・形態等に重点を置く。

#### ・円山公園及び八坂神社一帯の趣のある沿道景観

円山公園及び八坂神社一帯では、青蓮院や知恩院、八坂神社及び円山公園等の変化に富む要素と東山山ろくの自然とが組み合わせられて、京都の代表的景勝地となっている。これを取り巻く形で、神宮道をはじめ、蹴上から栗田・華頂等の地区や三条通周

辺等の散策道沿いでは趣のある沿道景観が形成されているため、これらの沿道景観の保全に配慮する。また、この地域に点在する大規模建築物は、景観特性上重要な構成要素であることから、建築デザインや外構デザイン及び植栽の水準のなお一層の向上を図る。さらに、下河原近辺は和風様式の飲食店や店舗が多く、落ち着いた和風空間が形成されているため、特に、周辺環境との調和に配慮する。

・ **清水寺地域の趣のある沿道景観**

清水寺地域では、変化の多い地形が、高台寺から清水寺へ至る散策道に代表されるようにダイナミックな景観構成を生み出し、趣のある沿道景観を形成している。霊山観音前や二年坂・産寧坂等には伝統的建造物群保存地区と重なり合う地区があり、地域全体の沿道景観の保全により、趣のある散策路の連続性を図る。また高台から市街地や社寺群を眺望あるいは俯瞰することができる視点場が数多く分布していることも特徴となっている。このため、これらの風致を維持する。

・ **建仁寺周辺のゆったりした境内空間と高密度な市街地との巧みな均衡**

建仁寺周辺では、土堀に囲まれた建仁寺のゆったりした境内空間と六波羅から祇園につながる高密度な市街地とが巧みな均衡を作り出しているため、この均衡の維持を図る。

・ **博物館及び今熊野の一带の都市的空間の坂道等の特徴ある景観**

博物館及び今熊野の一带では、妙法院・蓮華王院（三十三間堂）、桃山期の文化を伝える豊臣家ゆかりの養源院、方広寺、豊国神社あるいは智積院、そして近代初頭には、ルネサンス調の名建築である京都国立博物館が存し、時代を追うごとに蓄積を重ね、徐々に形を整えてきた。当地域では、背景となる阿弥陀ヶ山を正面に据えて、歴史的資産としての社寺群と近代建築、現代建築等が絡み合い、それぞれの時代の一品を一堂に確かめることのできる見応えのある都市的景観を作っている。また、地形的に比較的傾斜度の大きい一帯であり、東山七条周辺の東大路通東側の大規模な石垣の並びや山手に向かう坂道等の特徴的な景観が形成されている。

このため、これらの特徴ある景観の保全を図る。

・ **泉涌寺参道の緑の濃さや奥行き感等が印象的な沿道景観や山ろくの和風感漂う住宅地**

泉涌寺より東福寺、稲荷山（伏見稲荷大社）に及ぶ東山山ろく一帯は、起伏に富んだ地形をなし、山ろくの樹木等が四季の移ろいを表す。泉涌寺参道は、厚み、奥行き感のある、緑豊かな沿道景観を形成しているため、泉涌寺周辺は参道の緑の保全に配慮する。また、大規模施設における塀や生垣、緑化等の外構整備等により、緑豊かな環境の維持を図る。東福寺周辺は、境内地を中心に、南北の塔頭群、その背後の山ろくの和風感漂う住宅地等により歴史的風土としての環境が保全されており、伏見稲荷大社及びその周辺は、同社境内に沿ってまとまりのある景観が形成されているため、この風致の維持を図る。周辺山ろくの住宅地においては、宅地規模が大きく、日本瓦ぶき和風外観の

住宅地がまとまった景観を形成しているため、山地部の緑豊かな自然環境の保全や趣のある住宅地の自然的景観の維持に重点を置く。

・ **深草地域の緑豊かな住環境**

深草山の西麓に開かれた深草地域は、社寺境内や陵墓、墓園等による自然的環境が優れた眺望景観を形成しているとともに、山地部の山林を背景とする山ろく部の住宅地についても、緑豊かな和風建築物がまとまった景観を形成しているため、山地部の森林の保全とともに、緑豊かな住環境の保全に重点を置く。

・ **山科北西・北花山地域の山際の風致や緑豊かな和風空間**

山科北西・北花山地域では、山地部の東山に連なる山々が眺望の対象となり、山科の北側の景観を構成する重要な要素である。このため、これらの風致の維持を図る。

安祥寺山の山ろく部は、うっそうとした樹木が生い茂る天智天皇陵や山科疏水沿いの緑、敷地規模も大きく日本瓦ぶき和風外観でまとまりのある緑豊かな和風空間が保全されているため、この優れた和風空間の維持に努め、小規模敷地の宅地においては、高さ規制及び屋根・壁面の素材・色彩のコントロールと盆地側の緑化に重点を置き、山際の風致の維持を図る。

・ **大石神社周辺の趣のある自然的景観**

大石神社周辺では、背景となる山地部の山林の緑と一体となった緑豊かな和風感漂う住宅地が山際に形成されている。この趣のある自然的景観の維持を図るため、量感のある山林の保全や建物の高さや敷地内の緑化に重点を置くとともに、景観特性上重要な構成要素である日本瓦ぶき和風外観の趣のある建築物の誘導を図る。

・ **山科北東（毘沙門堂）地域の参道の風格のある沿道景観**

山科北東（毘沙門堂）地域では、安祥寺山中から流れる安祥寺川が作りあげた谷地に住宅地が形成され、そのつきあたりには毘沙門堂の山門や境内地が控えている。この谷地を抜け出ると、安祥寺山の南斜面が急角度で盆地側に落ち込む山の縁に沿って疏水が流れ、山地の森林と山ろく部の住宅地とが風趣ある自然的景観を保持している。このため、これらの風致の維持を図る。

特に毘沙門堂の門前に広がる市街地は、まとまりのある景観を作っており、参道部分はかつての参道景観の面影が残っている。この緩やかな坂道をなす参道の両側の家並みは近代になってから形成されたが、家々には低い石垣の上によく手入れされた低い生垣がよく揃って連続し、庭園の緑の中に伝統的木造家屋が見え隠れして、風格のある良好な景観を呈している。このため、この参道の沿道景観の保全を図る。

・ **勸修寺周辺の山地部の森林の眺望景観**

勸修寺周辺の山地部の森林は、山科盆地からの眺望上、重要な景観要素であり、その保全に留意する。周辺市街地についても、緑化を中心に風致の維持を図る。

(4) **建築物等における修景の重点**

・ **山地部における山の自然景観との調和と稜線の確保**

山地部における、山腹付近の大規模施設等については、背景となる山の自然景観との調和を図り、山頂付近の建築行為等については、山の自然景観との調和とともに稜線の確保を図る。

**【銀閣寺周辺特別修景地域】**

世界遺産の銀閣寺周辺では、歴史的な趣のある景観の保全を図るため、建築物は日本瓦ぶきの和風外観とし、既存の樹木、和風門・塀の保全を図るとともに、道路側に植栽、生垣、和風門、和風塀のいずれかを設ける。

**・吉田山・鹿ヶ谷地域における沿道景観の形成**

吉田山・鹿ヶ谷地域では、生垣や庭木及び和風デザインに留意するとともに、斜面等においては、眺望される側での既存樹木の保全や高木の植栽を行い、沿道景観の形成を図る。

**【吉田山特別修景地域】**

吉田山周辺では、吉田山と一体となった緑豊かな住宅地の景観を保全するため、道路に面する部分及び道路等の公共的空間から望見される斜面地においては、既存樹木を保全するとともに高木の植栽を行う。また、建築物は、原則として日本瓦ぶき和風外観とし、道路側に生垣、和風塀等を設ける。

**【岡崎・南禅寺特別修景地域】**

永観堂から南禅寺の周辺では、東山の借景空間の保全を図るため、建築物は和風外観の度合いを高め、京都らしい雰囲気を持続する。また、岡崎公園一帯や蹴上一帯では、和風要素の取り入れ、又は岡崎公園一帯における歴史の文脈を考慮した上での近代的・都市的景観の創出、蹴上一帯における京都の近代化に寄与した諸施設のデザインの継承による修景を図り、道路側に植栽、生垣、和風門、和風塀のいずれかを設ける。

南禅寺参道沿いでは、趣のある参道景観を保全するため、連続感のある和風塀と既存樹木の保全を図り、建築物は、原則として日本瓦ぶき和風外観とし、軒の連続性に配慮する。

**【青蓮院・知恩院特別修景地域】**

青蓮院・知恩院地域では、大規模施設においては道路に面する部分へ高木を植栽し、駐車場においては外周緑化に特に配慮する。また、沿道の既存樹木の保全を図り、建築物、門及び塀は、原則として和風外観とする。

青蓮院門前から知恩院門前にかけてでは、趣のある門前景観を保全するため、連続感のある和風塀と道路沿いのクスノキ等の樹木を保全し、建築物は、原則として日本瓦ぶき和風外観とする。

**【円山特別修景地域】**

円山地区では、趣のある沿道景観を保全するため、建築物は、原則として和風外観を原則とし、道路側に植栽、生垣、和風門、和風塀のいずれかを設ける。また、和風様式の料亭等が数多くあり、特に周辺環境との調和に留意すること。

**【清水寺周辺特別修景地域】**

世界遺産の清水寺周辺では、歴史的な趣のある景観を保全するため、建築物は日本瓦ぶきの和風外観とし、地域全体の沿道景観の保全を図り、道路側に植栽、生垣、和風門、和風塀を設置し、趣のある散策路の連続性を図る。また、高台または市街地から眺望される地域では、建築物の高さや形態及び意匠、外構及び植栽について特に配慮する。

**【東山七条特別修景地域】**

東山七条地域では、趣のある沿道景観を保全するため、建築物は和風外観を基調とし、道路側に植栽、生垣、和風門、和風塀のいずれかを設け、既存樹木の保全を図り、特徴ある東大路通東側の大規模な石垣及び道路沿いの土塀を保全する。

**【泉涌寺周辺特別修景地域】**

泉涌寺周辺の沿道では、既存の樹木、土塀等の和風塀、和風門により趣のある沿道景観が保全されているため、建築物は和風外観を基調とし、道路側に植栽、生垣、和風門、和風塀のいずれかを設ける。

**【本多山特別修景地域】**

本多山地区では、趣のある集落景観を保全するため、建築物は和風外観を基調とし、道路側に植栽等を設ける。

**【東福寺周辺特別修景地域】**

東福寺や伏見稻荷大社周辺の山ろく部の住宅地では、社寺及びその周辺における歴史的風致の継承を図るため、既存の自然石による石積擁壁の保存を行うとともに、擁壁を設ける場合は、自然石等の素材を使用する。また、建築物は、原則として日本瓦ぶき和風外観とする。

**【深草・稻荷特別修景地域】**

東福寺以南の稻荷山、飯食山等の西に広がる山すその住宅地では、山地部の森林を背景とした緑豊かな住環境を保全するため、既存樹木を保存し、建築物は、原則として日本瓦ぶき和風外観とする。

**【山科疏水沿い特別修景地域】**

山科北部の琵琶湖疏水沿いの住宅地では、安祥寺山の山ろく、天智天皇陵の緑豊かな景観と一体となった町並みを保全するため、敷地規模を維持し、原則として道路側には生垣又は和風塀を設け、疏水側に生垣を設ける。また、建築物は日本瓦ぶき和風外観を基調とする。

**【御陵・日ノ岡の山裾特別修景地域】**

山科北西地域の三条通と琵琶湖疏水に挟まれた住宅地では、安祥寺山の山ろくの緑豊かな景観と一体となった町並みを保全するため、敷地規模を維持し、原則として道路側には生垣又は和風塀を設ける。また、建築物は、原則として日本瓦ぶき和風外観とする。

**【毘沙門堂参道特別修景地域】**

毘沙門堂参道では、参道景観を保全するため、生垣の連続性と庭木の緑の保全を図り、

建築物は日本瓦ぶき和風外観とする。

**【大石神社周辺特別修景地域】**

大石神社周辺では、山ろくの緑豊かな景観を保全するため、山林の保全や敷地内緑化に重点を置き、建築物は日本瓦ぶき和風外観を基調とする。

**・勸修寺周辺の住宅地における外構**

勸修寺周辺の住宅地においては、道路側の外構は和風塀または植栽・生垣とし、特に、八幡神社参道では、参道側に生垣・和風塀を設けることを基本とする。

**ウ 景観重要公共施設の整備に関する事項**

当地区内の吉田山緑地、岡崎公園、円山公園及び東山自然緑地を景観重要公共施設とし、整備に際しては、良好な景観の形成に関する方針に配慮する。

**(6) 醍醐風致地区**

**ア 概況**

当地区は、大塚・大宅地域、本願寺山科別院一帯及び醍醐・日野地域から構成され、行者ヶ森等の急峻な山ろく部や東の山並みへと続く広大な敷地を有し、自然に溢れる景観をなす三宝院・醍醐寺等の量感のある緑が、この地域の眺望景観の重要な要素となっている。また、南側の日野においても、なだらかな山ろく部も含めて山地部の緑が、北側の醍醐寺の山並みと一体となった自然にあふれる景観を形成している。

さらに、山ろく部の大規模敷地の豊かな緑化が、背景の山の森林と一体となって、この地域の眺望景観を形成し、両本願寺山科別院の境内地や山科中央公園の緑が地域のシンボリックな景観となるとともに、旧奈良街道沿いの境内側の松林は、かつての街道の雰囲気醸し出しており、重要な景観要素となっている。

**イ 良好な景観の形成に関する方針**

**(7) 地区の風致特性及び維持すべき風致の内容**

**・山科盆地東麓の眺望景観や落ち着いた環境を醸し出している山ろく部の住宅地**

山科盆地は、東側に行者ヶ森が切り立った山容を見せ、それを背景として山ろくに住宅地が形成されている。山科盆地東麓部では、行者ヶ森や山ろく部の森林及び樹林地の保全、大規模敷地の維持と敷地内緑化、建物の高さ規制等により、眺望景観の保全を図る。京都市立東総合支援学校、岩屋不動尊、笠原寺、京都橘大学等の大規模施設は、いずれも立ち上がりの急峻な山地を切り開いたところにあり、盆地中央部からの眺望が重要な一帯であるため、これら大規模施設の豊かな敷地内の緑化に重点を置くとともに、日本瓦ぶき和風外観による趣のある和風建築が落ち着いた環境を醸し出している山ろく部の住宅地の環境の維持に重点を置く。

**・両本願寺山科別院の周辺環境の調和**

近代初期までのどかな農村風景を作っていた両本願寺山科別院の一帯は、住宅地化が進んだが、両本願寺山科別院のゆったりした本堂と境内地、西別院の山科川沿いの境内側の築地塀と水路、及び山科中央公園が、地域の重要な景観要素となっている。

両別院周辺の市街地では、高さ規制、道路側の敷地内緑化に重点を置く。

・ **醍醐・日野地域の山地部の優れた自然景観**

醍醐・日野地域は、東西の山地が接近し、その中間に独立丘（中山）があり、緑豊かな地形が形成され、醍醐寺及び随心院等を核として、かつては山地と寺院、そしてこれをとりまく農村という構図を構成していたが、近年では住宅地化してきている。

当地域では、醍醐山及び醍醐山南側の日野の山地部が、優れた自然景観を有しているため、これらの風致の維持を図る。

・ **随心院、醍醐寺・三宝院等の歴史的景観**

随心院、醍醐寺・三宝院等の重要な景観要素、三宝院前の旧奈良街道沿いの伝統的な農家群、そしてわずかに残る独立丘陵の緑地部分等が、この地域の原風景を伝えている。特に、醍醐三宝院前の旧奈良街道は、境内側の築地塀や松林等の組み合わせが整った景観構成を見せており、これらに呼応するように、街道の集落側には町家、土塀のある民家等が断続的に続き、寺院と街道が交わる風趣あるたたずまいを醸し出しており、この歴史的景観の保全を図る。

・ **随心院の一面の緑濃い環境**

随心院の一面については、現在も残っている清浄な緑豊かな環境の保全を図る。

(4) **建築物等における修景の重点**

【大塚・大宅の山裾特別修景地域】

山科盆地より眺望される山科東部の山すその住宅地では、行者ヶ森の緑豊かな景観との調和を図るため、敷地規模の維持及び十分な敷地内緑化を図り、建築物は日本瓦ぶき和風外観を基調とする。

【醍醐寺周辺特別修景地域】

世界遺産の醍醐寺門前では、民家形式や町家形式の建物による歴史的な町並み景観との調和を図るため、既存樹木の保全を図り、建築物は、軒の連続等の周辺景観に配慮した日本瓦ぶき和風外観とする。また、醍醐寺境内周辺の住宅地では、境内の緑豊かな景観と一体となった町並みを保全するため、敷地規模を維持し、道路側には生垣又は和風塀を設け、建築物は、原則として日本瓦ぶき和風外観とする。

ウ **景観重要公共施設の整備に関する事項**

当地区内の旧奈良街道を景観重要公共施設とし、整備に際しては、良好な景観の形成に関する方針に配慮する。

(7) **伏見桃山風致地区**

ア **概況**

当地区は、伏見桃山の桃山及び御香宮や周辺の市街地、藤森神社、近衛・鳥羽陵及び城南宮とその周辺から構成され、伏見桃山地域では、桃山御陵を中心とする丘陵地の豊かな樹木が、伏見城本丸跡、桓武天皇陵等の歴史的に重要な史跡を取り囲み、伏見の市街地における貴重な緑地として、市民の憩いの場となっている。

また、宇治川沿い、外環状線北側の崖地に帯状のまとまった緑地が、本地域の風景の一部となっているとともに、御陵西側及び御陵東側の宅地については、豊かな敷地内緑化が施されている。

さらに、藤森神社や城南宮の境内地や鳥羽離宮跡には、こんもりした神社林が維持されている。

## イ 良好な景観の形成に関する方針

### (7) 地区の風致特性及び維持すべき風致の内容

#### ・ 桃山御陵の森の眺望景観、周辺住宅地の趣のある和風空間

周辺市街地から眺望される桃山御陵の緑の濃い深い森は、伏見北堀公園も含め、広く市民の憩いの場ともなっており、その優れた眺望景観の保全を図り、周辺住宅地の日本瓦ぶき和風外観の趣のある和風空間の保全とともに、質の高い景観を整える。

学校・教育施設等の中大規模施設は、本地域における大きな景観要素であり、建築物の形態や色彩については周辺との調和に配慮する。

#### ・ 宇治川沿いの緑地の眺望景観

宇治川沿いの崖地は、南側からの桃山丘陵の眺望として、優れた景観であり、この緑地の保全を図る。

桓武天皇陵は、陵前の参道が美しい松並木からなり、むかし「伏見の松原」又は「松原山」とよばれていた景観をしのばせているため、これらの風致の維持を図る。

#### ・ 御香宮境内地や藤森神社のオープンスペースとしての機能

御香宮境内地や藤森神社については、密度高い市街地の中の貴重な緑地であるため、高密度な住宅地の中にある貴重なオープンスペースとして保全を図る。

#### ・ 城南宮や鳥羽離宮跡の神社林等の緑を見渡せる緑の深さが印象的な景観

城南宮や鳥羽離宮跡の周辺地域では、神社林等の緑が見渡せる、緑の深さが地域の景観にとって重要であるため、これらの風致の維持を図る。安楽寿院・近衛陵・鳥羽陵を中心とする区域は、変貌著しい一帯であり、今後、新しい都市機能の集積が進む中で、緑の深さが印象に残る優れた歴史的な景観資源を生かし、幹線街路沿道における優れた都市景観の創造の誘導との連携を図る。

### (4) 建築物等における修景の重点

#### ・ 伏見桃山地域における静寂な丘陵地の自然環境の保全

伏見桃山地域では、桓武天皇陵、伏見城跡等の遺跡と一体となる静寂な丘陵地の自然環境の保全を図る。

#### 【桃山御陵周辺特別修景地域】

御陵西側の住宅地では、御陵の森の眺望景観と一体をなす趣のある景観を保全するため、建築物は、原則として日本瓦ぶき和風外観とし、植栽は道路側を重点に行う。

#### ・ 城南宮や鳥羽離宮跡周辺における緑の一体感

城南宮の境内地や鳥羽離宮跡については、そのこんもりした神社林の維持を図り、

周辺宅地ではこれらの緑と一体感があるよう、敷地内緑化の水準の向上を図り、地区内の道路からは、これらの緑が見渡せるように、特に、建物の高さ、後退距離及び配置に配慮する。

#### ウ 景観重要公共施設の整備に関する事項

当地区内の伏見北堀公園を景観重要公共施設とし、整備に際しては、良好な景観の形成に関する方針に配慮する。

### (8) 西国（淀）風致地区

#### ア 概況

当地区は、現在、淀城跡公園となっている淀城跡を中心に与杼神社等の歴史的建造物等から構成され、淀城跡北側の与杼神社境内の樹木が趣のある自然的景観を醸し出している。

#### イ 良好な景観の形成に関する方針

##### (7) 地区の風致特性及び維持すべき風致の内容

###### ・歴史的な趣のある景観

本丸跡と内堀が残されており、ここでは歴史的な趣のある景観を見ることができるとため、この風致の維持を図る。

##### (4) 建築物等における修景の重点

###### ・古風な建築による歴史的景観と神社境内の樹木等自然景観との調和

古城の雰囲気を漂わせている本丸の石垣と内堀の一部や拝殿等の古風な建築による歴史的景観と与杼神社境内の樹木等の自然的景観との調和の維持及び向上を図る。

### (9) 嵯峨嵐山風致地区

#### ア 概況

当地区は、山越・宇多野地域、梅ヶ畑地域、車折神社周辺、北嵯峨、嵯峨野、清滝、高雄、嵐山及び嵐山南地域、松尾山際地域、梅宮大社の参道、桂等から構成されている。

山越・宇多野及び梅ヶ畑地域の宅地は、敷地規模が大きく、緑化が行き届いており、車折神社周辺は、神社のこんもりとした樹林と周辺宅地の道路側緑化が見られる。また、北嵯峨・嵯峨野地域では、遍照寺山のなだらかな山景、その周りに平坦に広がる農地、さらに、豊かな敷地内緑化等を合わせて、質・量共に優れた緑が見られる。清滝及び高山寺・高雄については、四季を彩る木々や林業による美しい植林に代表されるように、森林による自然景観が維持され、宅地側についても周辺の恵まれた自然と一体となって深山の趣を感じさせる魅力ある緑豊かな景観を形成している。松尾については、豊かな緑が保全されており、西芳寺南側の山ろくの市街化区域の宅地も、後背地の山地と一体的に緑を主体とする自然景観を保持している。桂離宮周辺については、離宮の大きな森が、この地域の重要な景観資源となり、西側の旧集落の建物敷地には、豊かな緑化が施されている。

#### イ 良好な景観の形成に関する方針

##### (7) 地区の風致特性及び維持すべき風致の内容

###### ・周山街道に沿う谷地の眺望景観

山越・宇多野地域における周山街道に沿う谷地は、背景の山並みに溶け込んだ緑と石積みによる沿道景観の形成、山ろく側や山越道周辺部では、敷地周囲の緑化等により眺望景観の保全を図る。

・ **鳴滝音戸山地域の住宅地の和風感溢れる空間**

山越・宇多野地域における鳴滝音戸山の住宅地は、日本瓦ぶきの和風外観を基調とし、宅地規模も大きく、豊かな敷地内緑化による和風空間が形成されているため、この敷地規模を確保した、ゆったりとした和風感溢れる空間の保全を図る。

・ **梅ヶ畑の旧集落内の趣ある集落景観**

梅ヶ畑の旧集落内には、石積みと植込みを併用した外構と真壁風の意匠で日本瓦ぶきの建築物の構成、そして曲折する坂道等の趣ある集落景観が、本地域の重要な景観要素となっているため、これらの風致の維持を図る。

・ **車折神社の周辺環境**

車折神社周辺では、高さ規制や和風の塀、道路側の緑化の維持に重点を置く。

・ **北嵯峨及び嵯峨野地域の歴史豊かな風景**

北嵯峨及び嵯峨野地域では、広沢池や大沢池が人工的な形状をもつが、背景をなす遍照寺山のなだらかな山景と一体化し、その周りに平坦に広がる農地をも合わせ、京の雅びを代表する風景を今に伝えている。この北嵯峨からの嵯峨野風景がつづく山ろく部一帯は古くから隠棲の地として知られ、物さびた風情の中に寺院や庵居跡等がある。また、小倉山西麓部では、平家物語ゆかりの史跡群や竹藪の続く小道等が独特の風景を醸し出している。このため、これらの風致の維持を図る。

・ **大覚寺正面の参道等の風趣ある和風空間**

大覚寺正面の参道には比較的規模の大きい住宅が並び、沿道は生垣を主とする中に質の高い和風の塀が混じり、造りのよい伝統的な門構えの緑豊かな風趣ある和風空間を醸し出している。また、天龍寺から清涼寺、二尊院を経て鳥居本に至る愛宕街道は、中世以来参詣の往来も多く、門前の町家や民家が愛宕街道の歴史的景観を伝えており、特に天龍寺付近と清涼寺門前は伝統的な町家が軒を連ねている。さらに、近代になって建築された住宅は、生垣を設け道路から後退し、数寄屋風の意匠も多く、嵯峨野の街道景観との調和と雰囲気演出が見られる。このため、これらの風致の維持を図る。

・ **清滝の自然の季節変化と一体となった魅力ある景観**

清滝では、清滝川の谷沿いに、愛宕参詣の人びとで賑わった旅館・料亭街が伝統的景観の雰囲気を見せている。愛宕街道に面しては、切妻平入りの町家による伝統的町並みが形成され、川沿いには比較的規模の大きい和風旅館・料亭が座敷を川に向けて並んでおり、座敷造り等の開放性やこれらを取り巻く自然の季節変化と一体となって、対岸からの眺めが魅力ある景観を示している。秋の紅葉、春の桜等自然の季節変化と一体となった魅力ある景観は、本地域の風致の維持における最も重要な要素であるため、これらの風致の維持を図る。

### ・高山寺・高雄の自然と歴史の調和した風景

高山寺・高雄は、周山街道の御経坂峠近くからの清滝川に沿う傾斜地に沿って、自然と歴史の調和した風景が広がる沿道景観が形成されているとともに、新緑や紅葉の美しさで知られる楓林と、対岸の神護寺・西明寺等の伽藍<sup>がらん</sup>、そして高雄神護寺門前集落等が作る固有性の高い風景による優れた俯瞰景観をも形成しているため、世界遺産の高山寺近辺の自然と歴史の調和した風景の保全を図る。

### ・嵐山の歴史的・自然的環境

嵐山は、平安時代以来の歴史を有する名所として名高い地であり、嵐山、小倉山、大堰川等の自然景観と、渡月橋、天龍寺、法輪寺等が優れた風景を構成し、全体に豊かな緑の中に、勾配屋根をもつ和風建築が控え目に見え隠れしている。こうした自然と和風建築物が調和した歴史的・自然的環境の保全に重点を置く。

### ・天龍寺周辺の和風空間

天龍寺周辺の地区では、日本瓦ぶきの和風建築と日本瓦付き和風塀による伝統的な土塀と小さな堀割りが趣のある景観を構成しているため、このまとまりのある和風空間の維持に重点を置く。

### ・渡月橋北西岸部の風情

渡月橋北西岸部では、沿岸に樹木の緑が続き、木造和風建築物が川岸から後退して樹間におさまり落ち着きのある景観が見られ、中ノ島では平屋を主とする伝統的な和風の店舗・料亭等が数寄屋の味わいをもつ町並みを形成し、中ノ島と桂川南岸の間の川には、両側の建物が開放的な座敷等を設け、川辺の風情を演出している。北岸の渡月橋下流部や南岸部には比較的規模の大きい建築が並ぶが、勾配屋根等により全体の風景の中に収まっている。このため、それぞれの風情の保全に重点を置く。

### ・松尾の山際の眺望景観、西芳寺周辺の景観

松尾の山際は、山並みが急傾斜で立ち上がっているため、山際の眺望景観の保全、建築敷地の桂川側の緑化や建築物の形態・色彩等のコントロールが重要である。また、松尾大社の参道部の沿道景観の保全、西芳寺周辺の景観対策、特に、その南側山ろく部の土地形質の変更や建築物等の和風デザイン等の規制の強化を図る。

### ・桂川とその背景を為す西山山系が一体となった眺望景観

桂川沿岸では、ゆったりした曲線を描きながら流れる川幅の大きい桂川とその背景をなす西山山系が一体となった眺望景観がこの地区の特色であるため、この遠望景観の保全を図る。建築物については、高さ規制や勾配屋根の設置、色彩、近景としての塀・垣の緑化等の外構デザインに重点を置く。

### ・梅宮大社の周辺環境

梅宮大社は、市民の憩いの場として緑の保全を図るとともに、鳥居は東の参道と正面側参道の両方にあり、特に東の参道の鳥居付近は伝統的町家、蔵、そこから見える楼門が歴史的景観を構成しているため、その保全を図る。周辺の住宅地については、高さ規

制や道に面する建築物及び塀、垣等の和風感を高める等、周辺環境の調和に重点を置く。

・ **桂離宮の借景空間の確保、旧街道としての趣**

桂離宮周辺は、桂離宮の大きな森が、川幅の大きい桂川ののびやかな空間と一体となって、この地域の風景に特徴を与えているため、この風致の維持を図る。

また、山陰街道沿い（八条通）は、かつての街道の面影をわずかながら残した沿道型の景観を形成している。特に離宮周辺は、農家風のたたずまいを残した建物も多いため、この伝統的な和風感の保全や、高さ規制や和風デザイン等による離宮庭園からの借景の確保を図るとともに、山陰街道沿いの建物については、旧街道の趣との調和に配慮する。

(1) **建築物等における修景の重点**

**【鳴滝音戸山特別修景地域】**

鳴滝音戸山の住宅地では、緑豊かな景観を保全するため、敷地規模に留意し、十分な敷地内緑化を図り、建築物は、原則として日本瓦ぶき和風外観とする。

**【梅ヶ畑特別修景地域】**

梅ヶ畑の集落地では、趣のある集落景観を保全するため、建築物は、原則として日本瓦ぶき和風外観とする。

**【周山街道沿道特別修景地域】**

周山街道沿道では、周辺の山の緑や街道沿いの石積等の自然景観と一体となった街道景観を保全するため、街道側に植栽を行うとともに、擁壁等を設ける場合は、自然景観に配慮した素材を使用する。また、建築物は、原則として日本瓦ぶき和風外観とする。

**【愛宕街道沿道特別修景地域】**

嵐山の渡月橋から清滝へぬける愛宕街道沿道では、軒が連担した町家形式と緑に囲まれた民家形式の建築物が混在した街道景観を保全するため、建築物は、軒の連続性に配慮した町家形式又は街道側に生垣等の十分な植栽を施した民家形式の外観とし、屋根は、原則として日本瓦ぶきとする。

**【北嵯峨・嵯峨野特別修景地域】**

北嵯峨・嵯峨野一帯では、生垣、樹木及び石垣の自然的要素による「野のイメージ」を保全するため、特に道路側には生垣等の植栽帯を設け、建築物は日本瓦ぶき和風外観とする。

**【大覚寺参道特別修景地域】**

大覚寺参道では、連続した生垣に和風塀が混在した参道景観を保全するため、建築物は日本瓦ぶき和風外観とする。また、既存樹木の保全を図り、原則として道路側に生垣又は和風の門、塀を設ける。

**【清滝特別修景地域】**

清滝では、愛宕詣で賑わった歴史的町並みを保全するため、建築物は、原則として日本瓦ぶき和風外観とする。

**【高山寺・高雄特別修景地域】**

世界遺産の高山寺及び高雄の集落地では、山に囲まれた自然景観と調和した、神護寺、西明寺、高山寺等の寺院の門前景観及び集落景観を保全するため、建築物は、日本瓦ぶき和風外観とする。

**【天龍寺周辺特別修景地域】**

世界遺産の天龍寺周辺では、天龍寺境内の緑豊かな景観と一体となった町並みを保全するため、敷地規模を維持し、道路側には生垣又は和風塀を設けることを基本とし、建築物は、日本瓦ぶき和風外観とする。

**【渡月橋北西特別修景地域】**

渡月橋北西では、渡月橋から眺望される小倉山を背景に持つ緑豊かな町並みを保全するため、河川側には十分な植栽帯を設け、建築物は日本瓦ぶき和風外観とする。

**【中ノ島特別修景地域】**

中ノ島では、伝統的な数寄屋様式の茶店等の景観を保全するため、建築物は、日本瓦ぶき又は銅板ぶきの数寄屋風外観とし、原則として河川に対し軒側(平側)を配置する。

**【渡月橋北東及び南側特別修景地域】**

渡月橋北東及び南側では、嵐山の緑に囲まれた桂川の河川景観との調和を図るため、建築物は、原則として日本瓦ぶき又は銅板ぶきの和風外観とする。

**【嵐山南側特別修景地域】**

嵐山の南側では、嵐山の緑に囲まれた桂川(大堰川)の河川景観との調和を図るため、敷地規模に留意し、十分な敷地内緑化を図り、建築物は、原則として日本瓦ぶき和風外観とする。

**【西芳寺周辺特別修景地域】**

世界遺産の西芳寺(苔寺)周辺の住宅地では、西芳寺の境内の緑と一体となった景観を保全するため、建築物は日本瓦ぶき和風外観とする。

**・梅宮大社周辺における歴史的な趣の保全**

梅宮大社周辺では、東の参道の鳥居付近において伝統的な建造物への配慮を行い、歴史的な趣の保全を図る。

**【桂離宮周辺特別修景地域】**

桂離宮周辺の住宅地では、離宮の緑豊かな景観を保全するため、建築物は、原則として日本瓦ぶき和風外観とする。

**ウ 景観重要公共施設の整備に関する事項**

当地区内の愛宕街道、周山街道、清滝川、桂川、嵐山公園及び嵐山東公園を景観重要公共施設とし、整備に際しては、良好な景観の形成に関する方針に配慮する。

**(10) 西山風致地区**

**ア 概況**

**(7) 区域**

当地区は、鷹ヶ峰、衣笠地区、金閣寺及び等持院の一带、御室・花園地域、梅ヶ畑、

太秦、蚕の社周辺から構成され、鷹ヶ峰、衣笠、金閣寺及び等持院の一带の山地部分、御室・花園地域の衣笠山から西山に連なる山地部は、山林がきれいにまとまって保存されており、原谷盆地の周囲の樹林、沢ノ池を中心とする沢山の森林も、林業による植林等により、きれいにまとまって保全されている。

また、社寺の境内地にも緑が多く、妙心寺境内は西側の双ヶ岡の展望台から眼下に見え、北側の仁和寺一带とともに緑濃い一画を形成している。市街地内に存する双ヶ岡、法金剛院周辺についても本地域の景観を形造る一団の緑地となっている。

金閣寺及び等持院の一带の民家の周りや龍安寺参道沿いには、生垣等の豊かな植栽空間が連続し、立命館大学では、きぬかけの道側に修景上有効な植栽が施され、山ろくやその周辺の宅地では、敷地規模も大きく緑化も行き届いている。

さらに、広隆寺及び蚕の社のこんもりとした緑は、それぞれ地域のシンボリックな存在となっている。

## イ 良好な景観の形成に関する方針

### (7) 地区の風致特性及び維持すべき風致の内容

#### ・鷹ヶ峰及び衣笠地域の恵まれた自然的環境

鷹ヶ峰及び衣笠地域は、地区全体として、こんもりと盛り上がった小さな山塊を背にして自然環境に恵まれているため、左大文字山の眺望景観の保全や沢ノ池やその周辺の美しい森林や原谷盆地の周囲の豊かな緑を含め、恵まれた自然的環境の保全を図る。左大文字山の東側山すその斜面地では、建築物の高さの抑制と道路側の遮蔽緑化に重点を置く。また、原谷盆地周囲の森林部分では、市街地から眺望される山の稜線の保全を図るため、特に工作物等の高さの抑制に重点を置く。

鷹ヶ峰は、「光悦芸術村」にゆかりの社寺空間や古い民家が地域環境に彩りを添える役割を果たしているため、光悦寺周辺の一般市街地の風趣ある環境の保全を図る。

#### ・金閣寺及び等持院の一带の美しい山容や落ち着いた和風空間

金閣寺及び等持院の一带は、松林に覆われた美しい山容を持つ衣笠山の麓に広がる市街地であり、この地区の山ろく部は、金閣寺の借景となっており、この山ろく部の改変の規制、社寺境内地や立命館大学を含め、この地区の主要な構成要素である大規模施設の外構デザインにより風致・景観の保全を図る。等持院付近の住宅地は、落ち着いた雰囲気をもっており、赤阪地区では、日本瓦ぶきの住宅で大半の和風空間が形成されている。これらの落ち着いた和風空間の保全を図る。

#### ・御室・花園地域の緑豊かな和風空間

御室・花園地域では、衣笠山から西山に連なる山地の南麓部をしっかりと押える格好で、仁和寺・龍安寺の大きな境内地が立地し、市街地においても、宅地も中規模以上の地域が多く、緑化が行き届いた住宅地が形成されているため、これらの緑豊かな和風空間の維持を図る。

龍安寺と参道との一体的な空間構成や仁和寺大門を中心とする文化財周辺地域とし

て、景観的な重要度の高い地域であり、その仁和寺南方の双ヶ岡は、東側に位置する法金剛院とともに、市街地風景に固有の表情を与えている。妙心寺については、肅然と立ち並ぶ禅刹<sup>ぜんせき</sup>の建築群が見る人に深い感動を与え、龍安寺門前地区については、参道両側では各戸がこんもりと厚みのある生垣を植え、伝統的和風建築が参道から後退して樹木の中に垣間見える。龍安寺参道沿いの深い緑の連続は、かつての洛外の寺院参道の風趣を伝えている。門前通周辺の住宅地は、生垣・和風塀が連担した統一感のある和風空間を呈している。このため、これらの風致の維持を図る。また、きぬかけの道の沿道においては、山林・生垣・和風塀が並んでおり、緑豊かな落ち着いたたたずまいを呈しており、その沿道景観も家屋は道路から後退して樹木も多く、落ち着きのある景観が見られ、これらの沿道景観の風趣の継承を図る。

・仁和寺門前の正面参道の和風感ある沿道景観

仁和寺門前地区は、緑豊かな和風邸宅が連なる趣のある景観を醸し出し、大門の門前においては、正面参道と一体をなす門前景観として眺められ、全体として和風感ある景観形成が図られている。このため、きぬかけの道沿いでは、高さ規制や建築物の和風デザイン等に配慮する。

・双ヶ岡西側及び北側の地域等の風趣ある和風空間

双ヶ岡西側及び北側の地域、嵯峨野病院南側の地域では、敷地規模も大きく緑化の豊富な日本瓦ぶき・和風外観の和風住宅が立ち並ぶ。これらの住宅地域では、敷地規模の確保を図り、建築物は日本瓦ぶき和風外観とした風趣ある和風空間の維持を図る。

・妙心寺の周辺環境

妙心寺については、市民の日常的な、緑あふれる憩いの場として保全を図り、周辺では、低層住宅地域による周辺環境の保全を図る。

・広隆寺周辺の落ち着いた景観

広隆寺周辺については、広隆寺楼門を囲むようにまとまった門前の空間構成があり、楼門の東西には緑の多い敷地に比較的規模の大きい建築や、周辺の町家型和風住宅等の家並みもあって、樹木の緑と相まって落ち着いた景観を見せている。このため、広隆寺の周辺環境の保全を図る。

・蚕の社の周辺環境

蚕の社周辺の市街地では、高さ規制、生垣又は和風の塀、敷地内緑化に重点を置く。

(4) 建築物等における修景の重点

・鷹ヶ峰から左大文字山に至るすそ野の地域における山の稜線<sup>りょうせん</sup>の保全

鷹ヶ峰から左大文字山に至るすそ野の地域では、斜面地における緑地の保全を図る。原谷盆地周辺の樹林地では、工作物等の高さの抑制等により、市街地から眺望される山の稜線<sup>りょうせん</sup>の保全を図る。

【左大文字山の東側山裾特別修景地域】

鷹ヶ峰から左大文字山に至る山すそでは、山を背景とした緑豊かな景観を保全する

ため、敷地規模に留意し、十分な敷地内緑化を図る。また、建築物は、原則として日本瓦ぶき和風外観とする。

・ **光悦寺周辺地域における沿道景観の保全**

光悦寺周辺地域の景観規制は、街道北側の源光庵周辺の地域と一体となって、沿道景観に留意した和風感のある建築形式、敷地内の樹木の保全等に重点を置く。

・ **金閣寺及び等持院の一带における建築物の和風外観、生垣の設置**

金閣寺及び等持院の一带では、斜面地等に残されている樹木の保全、金閣寺等文化資産の周辺の建築物・工作物の意匠、色彩等及び生垣の設置に重点を置き、等持院周辺は、建物の和風外観、生垣の設置に重点を置く。

【**金閣寺周辺特別修景地域**】

世界遺産の金閣寺周辺では、金閣寺の緑と一体となった景観を保全するため、敷地規模に留意し、建築物は日本瓦ぶき和風外観とする。

【**仁和寺・龍安寺周辺特別修景地域**】

世界遺産の仁和寺門前では、御室駅から仁和寺大門に続く、広々として落ち着いた門前景観を保全するため、敷地規模に留意するとともに、十分な敷地内緑化を図り、建築物は日本瓦ぶき和風外観とする。

世界遺産の龍安寺参道では、生垣等の連続した緑豊かな落ち着いた町並みを保全するため、敷地規模に留意し、原則として道路側において後退距離を十分に確保し、生垣等の植栽帯を設ける。また、建築物の外壁はうす茶色を基本とし、屋根は日本瓦ぶき又は銅板ぶきの和風外観とする。

きぬかけの道沿道及び門前周辺の住宅地では、仁和寺及び龍安寺の豊かな緑との調和を図るため、既存樹木の保存に努め、原則として道路側には生垣又は和風塀を設ける。また、建築物は日本瓦ぶき和風外観とする。

特にきぬかけの道沿道では、門前景観の形成を図るため、建築物は、原則として軒の連なりに配慮した切妻平入形式とする。

その他の住宅地においては、仁和寺及び龍安寺の境内の緑と一体となった景観を保全するため、敷地規模に留意し、建築物は、原則として日本瓦ぶき和風外観とする。

【**双ヶ岡周辺特別修景地域**】

双ヶ岡西側では、敷地にゆとりのある落ち着いた住宅地の景観を保全するため、敷地規模に留意し、建築物は日本瓦ぶき和風外観を基調とする。

双ヶ岡北側の御室駅以南では、双ヶ岡の緑と調和した町並み景観を保全するため、建築物は、日本瓦ぶき和風外観を基調とする。

・ **広隆寺周辺における建築形態・色彩等についてのまとめ**

広隆寺周辺は、建築物及び塀・垣等については和風外観を基調とし、大規模建築物においては、まとめのある建築形態・色彩に配慮する。

## (11) 北野風致地区

### ア 概況

当地区は、北野天満宮、平野神社、御土居等の歴史的建造物とその周辺の地域から構成され、北野天満宮では、社殿北側の樹林を成長させ、境内の梅林を養成し、さらに御土居周辺の樹木等、緑の増加に努めており、優れた緑地空間が形成されている。また平野神社境内では、境内に数多くの桜の木が植えられており、京都の花の名所となっている。

### イ 良好な景観の形成に関する方針

#### (7) 地区の風致特性及び維持すべき風致の内容

##### ・北野天満宮と平野神社の境内環境及び緑の濃い紙屋川沿岸の閑静な住宅地

北野天満宮と平野神社は独自の境内環境を示し、また、これをつなぐ紙屋川沿岸は緑の濃い河川と閑静な住宅が優れた風致を形成している。このため、北野天満宮と平野神社の2神社と紙屋川とのまとまりのある歴史的景観を維持する。

北野天満宮境内では、社殿の北背後には樹林が茂り、境内西側は史跡御土居に守られている。これらの効果的な自然的要素を保全する。

##### ・紙屋川と御土居の緑豊かな歴史的な風致

紙屋川は河床が深く、緑豊かなその土手は秀吉の時代の御土居の姿を伝えており、この歴史的な風致を維持する。

#### (4) 建築物等における修景の重点

##### ・平野神社参道景観と緑の保全

平野神社参道では、参道に配慮した植栽と大屋根が掛かった建造物により、参道景観の保全を図り、紙屋川沿いの閑静な住宅地では、優れた和風空間の維持及び緑の保全を図る。

### ウ 景観重要公共施設の整備に関する事項

当地区内の天神川（紙屋川）を景観重要公共施設として、整備に際しては、良好な景観の形成に関する方針に配慮する。

## (12) 紫野風致地区

### ア 概況

当地区は、大徳寺、今宮神社及び船岡山から構成され、船岡山の樹林とともに、大徳寺及び今宮神社の境内地、紫野高校には豊かな緑が保全されている。

### イ 良好な景観の形成に関する方針

#### (7) 地区の風致特性及び維持すべき風致の内容

##### ・大徳寺及び今宮神社の門前景観の風情

大徳寺及び今宮神社の境内地の濃い緑の保全とともに、大徳寺道の伝統的町家の家並み、今宮神社の東側門前で向かい合う名物のあぶり餅屋や南側門前の大徳寺等の豊かな緑が織りなす門前の景観に配慮する。

・船岡山は敷地内緑化等樹木の保全

船岡山については、樹木の保全に重点を置くとともに、周辺の住宅地の美しい自然石積擁壁や敷地内緑化等の自然的要素を保全する。

(4) 建築物等における修景の重点

【大徳寺周辺特別修景地域】

大徳寺周辺では、大徳寺境内の緑と伝統的町家とが一体となった門前の景観を保全するため、建築物は、軒の連なりに配慮した和風外観を基調とする。

・今宮神社門前における和風外観

今宮神社門前については、東の門前の名物餅屋一帯の景観を保全し、それより東の地区については生垣や樹木による修景や建物の和風基調による修景を行う。また、南門正面の参道では、和風外観による修景を行う。

【船岡山周辺特別修景地域】

船岡山及びその南側の住宅地では、船岡山の緑豊かな景観との調和を図るため、十分な敷地内緑化を図る。擁壁等を設ける場合は、自然景観に配慮した素材を使用する。

ウ 景観重要公共施設の整備に関する事項

当地区内の船岡山公園を景観重要公共施設とし、整備に際しては、良好な景観の形成に関する方針に配慮する。

(13) 船山風致地区

ア 概況

当地区の区域は、五山の送り火である「船形」の山である船山、十三石山等の山地及び山ろく部から構成され、山地部分は、林業による植林等によりきれいにまとまって保存されており、社寺の境内地にも緑が多い。

イ 良好な景観の形成に関する方針

(7) 地区の風致特性及び維持すべき風致の内容

・船山一帯の自然景観の保全

地区全体として、こんもりと盛り上がった小さな山塊を背にし、これに囲まれる鷹ヶ峰等、自然環境に恵まれた地域であるため、船山一帯の自然景観の保全が重要となり、特に山すそ部の開発の規制に重点を置く。船山東側の平野部における土地区画整理事業区域では、背景となる船山や東側の賀茂川の自然との調和に重点を置き、統一感のある住宅地の形成の誘導を図る。鷹ヶ峰は、釈迦谷山すその源光庵周辺の景観保全を図る。

(4) 建築物等における修景の重点

・山すそ部の斜面地における緑地の保全と敷地規模の確保による敷地内緑化

鷹ヶ峰から船山までのすそ野の斜面地における緑地の保全に重点を置く。また、平野部における土地区画整理事業区域の住宅地では、周囲の自然に溶け込むよう敷地規模の確保等による豊かな敷地内緑化を図る。

・源光庵周辺における沿道景観に留意した和風感の向上

源光庵周辺地域では、街道南側の光悦寺周辺と一体となった、沿道景観に留意した和風感のある建築形式、敷地内の樹木の保全等に重点を置く。

(14) 鞍馬山風致地区

ア 概況

当地区は、鞍馬・貴船及び市原・二ノ瀬地域から構成され、一部の区域に採石場があるものの、林業による植林をはじめとして、山林の緑が美しく保全されている。特に、河岸の豊富な樹木は、背景となる山林の緑とも相まって、趣のある自然景観を形成している。

イ 良好な景観の形成に関する方針

(7) 地区の風致特性及び維持すべき風致の内容

・山並みや峡谷等の自然景観の保全

鞍馬及び貴船は、両岸の切り立つ鞍馬川あるいは貴船川に沿う線状の形態をなし、四季に応じて変化する山景と清流のせせらぎとが溶け合った風景が、奥座敷風の風情を作り上げており、趣のある眺望景観を形成している。このため、この鞍馬寺、貴船神社等の歴史的建造物と一体となった山並みや峡谷等の自然景観を保全する。

・鞍馬の独特の街道風景、貴船の料亭建物群の形態意匠

鞍馬では、街道沿いの町家群がよく維持されて、独特の街道風景を伝えており、貴船では、貴船川の狭い谷間にあって、参拝客を迎える料理店の集落として現在に至っていることから、料理旅館等の商業的施設が多い。このような狭あいな谷沿いの街道に面した鞍馬の町家群、貴船の料亭風建物群では、形態意匠の規制に重点を置く。特に、鞍馬寺門前集落では、太い格子や深い軒、二階建て主屋と平屋の納屋との交互の配置等京の町家とは少し違った特徴をもつ伝統的町家が、谷間の街道の坂道に沿って屋根と軒を階段状に連ねている。町並みの背後を流れる鞍馬川の清流と、町並みの背景をなす山の深い緑と相まって、個性的な歴史的町並み景観をよく伝える。貴船については、各々に数寄屋風を取り入れる等して、清流と山の深い緑と相まって風雅な門前景観を示している。このため、これら鞍馬・貴船地域の街道沿いにおいては、日本瓦ぶきの和風勾配屋根の設置、軒の深さの規制に重点を置く。

・市原・二ノ瀬の背景となる山林と溪谷の自然景観との調和

市原は、貴船・鞍馬から流下する鞍馬川によって開析された小平地にあり、二ノ瀬には川に沿って小集落が形成されている。これらの地域の背景となる山林と溪谷の自然景観に溶け込む建築デザインや建物敷地の外周緑化に重点を置く。

(4) 建築物等における修景の重点

【鞍馬特別修景地域】

鞍馬では、伝統的町並みの連続した壁面線の維持及び鞍馬集落の伝統的建築様式による建築外観の保全を図るため、街道に面する建築物は、原則として平家町家、高二階町家又は中二階町家のいずれかの形式とする。

### 【貴船特別修景地域】

貴船では、山の深緑や貴船川の清流との調和を図るため、建築物は、原則として数奇屋風意匠で軒の深さに配慮した、日本瓦ぶき又は銅板ぶきの和風外観とし、沿道景観の保全を図る。

### 【二ノ瀬特別修景地域】

二ノ瀬地区では、建物と河川、山地が調和した自然景観の保全を図るため、建築物は、原則として和風外観とし、敷地の外周緑化のために生垣、植栽帯等を設置するとともに、鞍馬川沿いの樹林及び宅地では川側の樹木の保全を図る。

- ・市原地域では、大規模な改変における緑地の保全や法面緑化を図る。

## ウ 景観重要公共施設の整備に関する事項

当地区内の鞍馬街道、貴船道、貴船川及び鞍馬川を景観重要公共施設とし、整備に際しては、良好な景観の形成に関する方針に配慮する。

## (15) 大原風致地区

### ア 概況

当地区は、大原及び八瀬から構成され、大原は、林業による植林をはじめとして、山林部がまとまった良好な樹林景観を呈しており、平地部では田園の緑が広がっている。高野川沿いの下流部には一部に桜並木があり、上流部は藪状の緑地がある。また、国道367号の東には上野町の断崖の緑地があり、民家の庭木も豊富である。

八瀬は、市街化調整区域の山林がまとまった樹林景観を呈しており、民家にも庭木や生垣が見られる。

### イ 良好な景観の形成に関する方針

#### (7) 地区の風致特性及び維持すべき風致の内容

##### ・山の緑を背景とした山すそに並ぶ美しい集落

大原は、京都の奥座敷と呼ぶにふさわしい、急峻な山地に囲まれた起伏に富む小盆地であり、「平家物語」に連なる歴史ロマンや品格の高い社寺等の文化財、山里の農家等と一体となった四季折々の豊かな自然の風趣にあふれている地域でもある。平地から眺めた山の緑を背景とした山すそに並ぶ集落が美しく、特に盆地中央からの東西の眺めが良い。このため、これらの風致の維持を図る。

##### ・三千院や寂光院周辺の散策道の沿道景観と田園風景

北部地区は、山並みや変化のある入り組んだ地形に重なり合いながら広がっている自然景観を背景とし、三千院参道や寂光院参道のみやげもの店・飲食店が沿道景観を形成し、南部地区はゆったりした山あいの里と呼ぶにふさわしい田園景観が広がる眺望景観を形成している。

大原の古くからの民家には、自然石積みの擁壁とそれぞれに工夫されよく手入れされた植栽が目立ち、散策道を楽しみに満ちたものとしているため、こうした風致を維持するとともに、山地部については、山里と一体となった山林風致の保全に配慮する。

・八瀬の旧集落のたたずまいと屋根の美しい俯瞰景観

八瀬では、高野川の溪谷における、幾重にも蛇行した清流と水辺環境の保全を図り、歴史性や自然環境に特に配慮する。背後の山地の自然に溶け込んだ谷地の建築群のたたずまいが醸し出す、山間の自然的景観を保全し、伝統的な民家、自然石積み、庭木等の良い雰囲気や瓦で統一された美しい屋根景観により形成される俯瞰景観を保全する。

(4) 建築物等における修景の重点

【大原特別修景地域】

大原では、歴史ある田園集落の風情を保全するため、建築物は、原則として日本瓦ぶき真壁意匠とする。また、屋根形状や壁の色彩等にきめ細やかな配慮を行い、道路側には生垣、植栽帯等を設ける。周辺部の石積畦畔が残る美しい棚田風景の保全を図る。

三千院及び寂光院参道沿いでは、沿道の景観を保全するため、建築物は、原則として日本瓦ぶきで真壁意匠の切妻平入り形式又は入母屋形式とする。既存の石積擁壁はその保全が重要であり、新設擁壁には、原則として自然石を使用する。駐車場は外周に、植栽、和風塀を設ける。

【八瀬特別修景地域】

八瀬地域では、建物が河川と山地に調和した自然景観を保全するため、建築物は、原則として日本瓦ぶき和風外観とする。旧集落では、町並みの統一感を図る。既存の石積擁壁はその保全が重要であり、新設擁壁には原則として自然石を使用する。

ウ 景観重要公共施設の整備に関する事項

当地区内の高野川を景観重要公共施設とし、整備に際しては、良好な景観の形成に関する方針に配慮する。

(16) 大枝大原野風致地区

ア 概況

当地区は大枝及び大原野の山地及び山ろく部から構成され、林業による植林や社寺林等をはじめとして、山地の緑も豊富であり、全般に山ろく部の傾斜地も竹林等の緑で覆われ、農地もよく維持されている。

イ 良好な景観の形成に関する方針

(7) 地区の風致特性及び維持すべき風致の内容

・歴史的建造物等と一体となった自然的景観

西方へ広がる緩傾斜地では、竹林・柿畑等が広がる緑地景観を維持し、この緩傾斜地が西山山塊にぶつかり地形勾配が急峻になるあたりに古い社寺や集落・溜池が集まっている。このような風景に、大原野神社、勝持寺、善峰寺等の境内地や参道等の空間が、更に風格を与えている。このため、この風趣ある西山山塊及び山ろく部の歴史的建造物等と一体となった自然的景観の保全を図る。

**(4) 建築物等における修景の重点**

**・地域の歴史的・自然的環境にとけこむ配慮**

山地及び山ろく部の森林及び竹林景観の維持に重点を置き、人工物の設置等においては、緑地の保全や改変部の緑化を含め、地域の歴史的・自然的環境に溶け込むよう配慮する。

**(17) 本願寺風致地区**

**ア 概況**

当地区は、東本願寺別邸の渉成園から構成され、広大な緑地空間が保全されている。

**イ 良好な景観の形成に関する方針**

**(7) 地区の風致特性及び維持すべき風致の内容**

**・渉成園の美しい庭園の閑静な環境**

渉成園は、印月池と名付ける広大な池を中心とし、その周辺に漱枕居、縮遠亭等の茶席をはじめ渉成園十三景と呼ぶ景勝を配置するのびやかな大庭園で、閑静な雰囲気を楽しむことができる。このため、この美しい庭園の閑静な環境の維持を図る。

**(4) 建築物等における修景の重点**

**・渉成園における景観保全上有効な植栽**

周囲の建築物を隠すために高木が多数植栽されており、特に、北側は既存の町並みが低層であることから植栽による景観自衛が効果的であり、このような景観保全上有効な植栽について特に配慮する。

### 第3 歴史的風土の保存 【歴史的風土保存区域，歴史的風土特別保存地区】

#### 1 歴史的風土の保存に関する基本方針

京都市域には、我が国の歴史上意義を有する建造物、遺跡等が周囲の自然環境と一体をなして古都における伝統と文化を具現し、形成している地域が多数存在する。このため、これらの地域は、古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（以下「古都保存法」という。）に基づき国土交通大臣により歴史的風土保存区域として指定され、当該区域について歴史的風土保存計画が定められている。当該区域では、建築物等の新築、宅地の造成、木竹の伐採等の現状変更行為について古都保存法に基づく届出及び勧告等の制度を活用することにより、歴史的風土の保存を図る。

また、その中で特に枢要な地域を、都市計画に歴史的風土特別保存地区として定め、原則として現状変更行為を禁止するとともに、規制により土地の利用に著しい支障をきたす場合においては、土地の所有者からの申出により土地を買い入れることによって、歴史的風土の保存を図る。

#### 歴史的風土保存区域及び歴史的風土特別保存地区の面積 【別図3】

歴史的風土保存区域		
地区名	区域	面積(ha)
醍醐	京都市伏見区醍醐の一部	約 379
桃山	京都市伏見区桃山及び深草の各一部	約 142
東山	京都市左京区上高野，八瀬，一乗寺，修学院，北白川，浄土寺，鹿ヶ谷，栗田口及び南禅寺，東山区栗田口，清閑寺，今熊野及び泉涌寺，山科区厨子奥，北花山，西野山及び上花山並びに伏見区深草の各一部	約 2,309
山科	京都市山科区御陵，日ノ岡，上野，安朱及び四ノ宮の各一部	約 466
上高野	京都市左京区岩倉，上高野及び八瀬の各一部	約 271
大原	京都市左京区大原の一部	約 620
鞍馬	京都市左京区鞍馬の一部	約 487
岩倉	京都市左京区岩倉の一部	約 97
上賀茂松ヶ崎	京都市北区上賀茂及び神山並びに左京区松ヶ崎及び岩倉の各一部	約 341
西賀茂	京都市北区西賀茂，大宮及び鷹ヶ峰の各一部	約 227
御室・衣笠	京都市右京区御室，龍安寺，宇多野及び鳴滝並びに北区衣笠，鷹ヶ峰及び大北山の各一部	約 342
高雄・愛宕	京都市右京区嵯峨及び梅ヶ畑の各一部	約 1,406
嵯峨嵐山	京都市右京区梅ヶ畑，北嵯峨，嵯峨，鳴滝及び太秦並びに西京区嵐山，松尾及び松室の各一部	約 1,396
桂	京都市右京区西京極並びに西京区桂及び徳大寺の各一部	約 30
14 地区	約 8,513	

歴史的風土特別保存地区		
区域名	区域	面積(ha)
醍醐	京都市伏見区醍醐の一部	約 141
修学院	京都市左京区修学院及び一乗寺の各一部	約 260
瓜生山	京都市左京区北白川及び一乗寺の各一部	約 133
大文字山	京都市左京区浄土寺，北白川，鹿ヶ谷及び南禅寺並びに東山区栗田口の各一部	約 250
清水	京都市東山区祇園町，林下町，鷺尾町，栴屋町，下河原町，清水町，栗田口及び清閑寺の各一部	約 130
阿弥陀ヶ峰	京都市東山区今熊野の一部	約 28
泉涌寺	京都市東山区今熊野及び泉涌寺の各一部	約 56
稻荷山	京都市伏見区深草及び稻荷山の一部	約 73
山科	京都市山科区日ノ岡，御陵及び安朱の各一部	約 176
上高野	京都市左京区上高野の一部	約 62
寂光院	京都市左京区大原の一部	約 244
三千院	京都市左京区大原の一部	約 243
岩倉	京都市左京区岩倉の一部	約 38
神山	京都市北区上賀茂の一部	約 41
上賀茂	京都市北区上賀茂の一部	約 37
松ヶ崎	京都市左京区松ヶ崎の一部	約 26
西賀茂	京都市北区西賀茂の一部	約 102
金閣寺	京都市北区金閣寺町，鷹ヶ峰，大北山及び衣笠の各一部	約 110
御室・衣笠	京都市右京区竜安寺，御室及び宇多野並びに北区衣笠の各一部	約 107
双ヶ岡	京都市右京区御室の一部	約 17
嵯峨野	京都市右京区嵯峨，北嵯峨，山越，鳴滝及び太秦の各一部	約 234
曼荼羅山	京都市右京区嵯峨観空寺及び嵯峨鳥居本の各一部	約 39
小倉山	京都市右京区嵯峨，嵯峨鳥居本の各一部	約 134
嵐山	京都市西京区嵐山及び松室の各一部	約 180
24 地区	約 2,861	

## 2 歴史的風土の保存に関する地区別方針

### (1) 醍醐地区

本地区の歴史的風土保存の主体は、醍醐寺を中心とし、これらと一体となる自然的環境、特に下醍醐より上醍醐に至る道路からの展望域の森林美についての保存にあり、このため、老齢樹の伐採制限とその撫育を図るとともに、下醍醐周辺においては、建築物その他の工作物の新築等についての規制に重点を置く。

### (2) 桃山地区

本地区の歴史的風土保存の主体は、伏見城跡、桓武天皇陵等の遺跡等と一体となる静寂な自然的環境の保存にあり、建築物その他の工作物の新築等、土地形質の変更、木竹の伐採等の規制に重点を置く。

### (3) 東山地区

本地区の歴史的風土保存の主体は、修学院離宮、慈照寺、南禅寺、知恩院、清水寺、円山公園等の歴史的建造物及び史跡名勝と一体となる比叡山、大文字山、稲荷山等の東山連峰の自然的環境の保存にあり、歴史的建造物、遺跡等の密集する地域については、建築物その他の工作物について制限の強化を図るとともに、新たな宅地造成等の開発規制を行い、また、優美な山容の保存のため、土地形質の変更、木竹の伐採等の規制に重点を置く。

### (4) 山科地区

本地区の歴史的風土保存の主体は、本圀寺、毘沙門堂、天智天皇陵等の歴史的建造物、遺跡等と一体となる自然的環境の保存にあり、歴史的建造物、遺跡等の周辺地域については、建築物その他の工作物の新築等について規制を図るとともに、新たな宅地造成等の開発規制を行い、また、優美な山容の保存のため、土地形質の変更、木竹の伐採等の規制に重点を置く。

### (5) 上高野地区

本地区の歴史的風土保存の主体は、崇道神社、蓮華寺、三宅八幡神社等の歴史的建造物等と一体となる自然的環境及び高野川流域の景観の保存にあり、歴史的建造物等の周辺地域については、建築物その他の工作物の新築等、市街化による歴史的風土に影響を及ぼすおそれのある行為の規制を図るとともに、高野川流域については土地形質の変更、木竹の伐採等の規制に重点を置く。

### (6) 大原地区

本地区の歴史的風土保存の主体は、寂光院、三千院、勝林院及び来迎院を中心とし、これらと一体となる静寂な自然的環境の保存にあり、背景となる山丘の土地形質の変更、木竹の伐採等について規制を図るとともに、歴史的建造物の周辺地域は特に観光施設の規模及び配置の規制に重点を置く。

### (7) 鞍馬地区

本地区の歴史的風土保存の主体は、鞍馬寺、貴船神社等と一体となる深山の自然景観と、加茂川の水源としての山峡における渓谷美の保存にあり、樹木の伐採等の制限及び森林の撫

育に併せて流域景観の維持に重点を置く。

**(8) 岩倉地区**

本地区の歴史的風土保存の主体は、実相院、石座神社、冷泉天皇皇后陵等の歴史的建造物、遺跡等と一体となる自然的環境の保存にあり、歴史的建造物等の周辺地域については、建築物その他の工作物の新築等の規制を図るとともに、背景となる山丘については、土地形質の変更、木竹の伐採等の規制に重点を置く。

**(9) 上賀茂松ヶ崎地区**

本地区の歴史的風土保存の主体は、賀茂別雷神社（上賀茂神社）等の歴史的建造物と一体となる自然的環境の保存にあり、背景となる丘陵における建築物その他の工作物の新築等、土地形質の変更、木竹の伐採等の規制に重点を置く。

**(10) 西賀茂地区**

本地区の歴史的風土保存の主体は、正伝寺、円成寺、源光庵、常照寺等の歴史的建造物と一体となる船山等の自然的環境の保存にあり、背景となる丘陵における建築物その他の工作物の新築等、土地形質の変更、木竹の伐採等の規制に重点を置く。

**(11) 御室・衣笠地区**

本地区の歴史的風土保存の主体は、鹿苑寺、龍安寺、仁和寺等と一体となる西山、左大文字山及び双ヶ岡の自然的環境の保存にあり、特に、歴史的建造物、遺跡等の周辺地域については、建築物その他の工作物の新築等、市街化による歴史的風土に影響を及ぼすおそれのある行為を規制するとともに、優美な山容の維持のため土地形質の変更及び木竹の伐採等の規制に重点を置く。

**(12) 高雄・愛宕地区**

本地区の歴史的風土保存の主体は、神護寺、高山寺、愛宕神社等の歴史的建造物と一体となる幽寂な自然的環境及び清滝川の溪谷美の保存にあり、歴史的建造物の周辺地域については、特に観光施設の規模及び配置についての規制の強化、樹林地については、土地形質の変更の規制及び樹相の維持に重点を置く。

**(13) 嵯峨嵐山地区**

本地区の歴史的風土保存の主体は、大覚寺、天龍寺、西芳寺、松尾神社等の歴史的建造物、遺跡等と一体となる名勝嵐山、小倉山、曼荼羅山等の自然的環境、保津川の清流及び嵯峨野における田園景観の保存にあり、歴史的建造物の周辺地域及び嵯峨野については、建築物その他の工作物の規制、渡月橋周辺については、観光施設の規模及び配置の規制に重点を置くものとする。また、保津川の溪谷美と一体となる嵐山及び小倉山の森林美並びに嵯峨野の背景となる山丘については、土地形質の変更及び木竹の伐採等の規制に重点を置く。

**(14) 桂地区**

本地区の歴史的風土保存の主体は、桂離宮と一体となる桂川流域の自然的環境の保存にあり、建築物その他の工作物の新築等、土地形質の変更及び木竹の伐採等の規制による流域景観の維持に重点を置く。

## 第4 自然風景の保全【自然風景保全地区】

### 1 自然風景の保全に関する基本方針

京都市の市街地からその背景として眺望される緑豊かな山並みは、長い歴史を通じて我が国の文化を育んできた京都の町及びこれらを通る川と一体となって山紫水明と形容される特有の優れた都市の風景を形成しており、その山並みの自然風景（以下「自然風景」という。）は、市民にとって日常生活の中で親しく見慣れてきた風景としてかけがえのないものである。このため、京都市では、快適な生活環境の保全に資するとともに、このかけがえのない自然風景を将来の世代に継承するため、京都市自然風景保全条例に基づき、自然風景の保全を図るうえで特に重要な土地の区域を第1種自然風景保全地区、自然風景の保全を図るうえで重要な土地の区域を第2種自然風景保全地区として指定し、自然風景保全計画を定め、現状変更行為に関する規制や建築物の新築等に関する制限を行い、自然風景の保全を図る。また、自然風景に関する市民及び事業者の意識の啓発に努める。

#### 自然風景保全地区の種別及び面積 【別図4】

種別	面積 (ha)
第1種自然風景保全地区	約 14,250ha
第2種自然風景保全地区	約 11,530ha

### 2 自然風景の保全に関する地区別方針

自然風景保全計画に基づき、自然風景保全地区を次の表のとおり地域・地区に区分し、地域の概況、地区ごとの自然風景の特徴及び自然風景の保全に係る重点等を定め、自然風景の保全を図る。

地域名 (6地域)	地区名 (34地区)
(1)東山地域	(ア)比叡山地区、(イ)修学院地区、(ウ)大文字山地区、(エ)東山地区、(オ)稻荷山地区
(2)山科地域	(カ)山科地区、(キ)音羽山地区、(ク)醍醐地区
(3)北山南部地域	(ケ)八瀬地区、(コ)岩倉地区、(カ)松ヶ崎地区、(シ)上賀茂地区、(ス)静市地区、(セ)西賀茂地区、(ソ)衣笠地区
(4)北山地域	(タ)大原地区、(チ)古知谷地区、(ツ)静原地区、(テ)鞍馬地区、(ト)花背峠地区、(ナ)雲ヶ畑地区、(ニ)氷室地区、(ヌ)沢山地区、(ネ)杉坂・中川地区、(ノ)大森地区
(5)西山地域	(ハ)高雄地区、(ヒ)清滝地区、(フ)愛宕山地区、(ヘ)嵯峨地区、(ホ)嵐山地区、(マ)松尾地区
(6)大枝・大原野地域	(ミ)大枝地区、(ム)小塩山地区、(メ)善峰寺地区

**(1) 東山地域****ア 概況**

東山地域は、比叡山から稲荷山に至る地域で、いわゆる旧市街地に極めて近接し、神社仏閣と一体となった山並みを構成要素として、歴史的な意義を有する地域で、古くから東山三十六峰として知られている地域である。

**イ 自然風景の特徴****(7) 比叡山地区**

比叡山の山容は、優峻しゅんにして古歌には「都の富士」とたたえられ、平安京とともに長く歴史の舞台に知られる名山である。市街地の多くの箇所から眺望され、東山地域の自然風景の重要な要素となっている。特に円通寺の借景としての比叡山の眺望はよく知られている。

安定した落葉広葉樹林にモミ等の針葉樹を交え、その林床に多様な山野草が多く見られる。

**(4) 修学院地区**

比叡山の山ろく部に位置する地区であり、曼殊院等の社寺や修学院離宮がある。歴史的景観としてツツジ類が多く、風通しの良いアカマツ林の景観が特徴であったが、アカマツは減少傾向にあり、落葉広葉樹が発達しつつあるところが多い。山すそには発達したアベマキ・コナラ等の落葉広葉樹林がある。

**(5) 大文字山地区**

大文字山は、五山の送り火の一つとして知られており、山ろく部には慈照寺（銀閣寺）、法然院、永観堂、南禅寺等の社寺がある。

落葉樹、常緑樹、針葉樹がモザイク状にある京都の特徴的な自然風景であり、アカマツ林が中心であるが、衰退しつつある林分が多い。大文字山には他の地域ではあまり見られない発達したイヌシデ（落葉広葉樹）林があり、山すそにはシイ等の常緑広葉樹林が広がっている。

**(1) 東山地区**

東山の山並みの中心となる地区で、京都を代表する景勝地の一つである。山すそに知恩院、八坂神社、清水寺等の社寺や桜の名所として知られる円山公園がある。

尾根筋近くにはアカマツがまだ多いが、シイ林の大きな塊がアカマツ林に入り込み、更に拡大傾向にある。山すそには、ムクノキ、エノキ等大木になる種が数多く見られる。

**(2) 稲荷山地区**

東山地域の南部に位置する地区で、伏見稲荷大社を中心に山全体が信仰の対象になっている稲荷山を初めとする山並みは、京都一周トレイル東山コースの一部である。

全体に成熟したコナラ等の落葉広葉樹林や植林地が見られ、自然の森の美しさが特徴である。なお、山すその緩傾斜地にはモウソウチクの林が見られる。

## ウ 自然風景の保全の重点

この地域は、京都の町の中心地から特に良く眺望される地域である。中でも、鴨川から見る東山は、京都を代表する自然風景の一つであり、柔らかな稜線が醸し出す雰囲気は、京都に特有の景観を形作っていることから、特に稜線に配慮した細部にわたる保全に重点を置く。

### (2) 山科地域

#### ア 概況

山科地域は、山科の市街地を取り囲むことで小盆地を形成している。東山に連なる安祥寺山、音羽山、行者ヶ森、醍醐山を主要な構成要素として、山科盆地及び醍醐・石田等からよく眺望される地域である。

#### イ 自然風景の特徴

##### (カ) 山科地区

東山に連なる安祥寺山等の山々と毘沙門堂等の社寺と一体となった山並みを成している。疏水沿いのソメイヨシノの並木は大きな樹冠が水辺に掛かり、背後の山並みの緑を背景として、優れた自然風景として親しまれている。

四宮藤尾付近には、比較的まとまったクヌギ、コナラ等の落葉広葉樹林が谷あい部を中心に見られる。

安祥寺山一帯は南斜面にアカマツ林、北斜面にスギ植栽林がある。このスギ林は、比較的手入れされており、樹林景観としてのまとまりがある。

毘沙門堂から谷を入った後山階陵への道は森の中の小溪谷に沿って、イロハモミジ等の紅葉樹種が多い。

##### (キ) 音羽山地区

鉄道や幹線道路から、急峻な音羽山の山並みが良く眺望される。山腹中上部から尾根筋にかけてアカマツ林が見られ、山腹下部はコナラ等の落葉広葉樹林という景観が歴史的なものと考えられるが、山腹下部、谷筋には、昭和30年代に植栽されたスギ林が混じり、一方では、広範囲にわたりアカマツ林が減少しつつあるのが現況である。

水分環境が良好な急峻な斜面の一部では、クズ等のツル性の植物によって荒廃した植生景観を呈するところが目立つ。

##### (ク) 醍醐地区

醍醐山を中心とする山並みが、山ろく部の一言寺、三宝院、醍醐寺等と一体となり自然風景を成している。

緩傾斜の丘陵地帯は、人為的に維持管理されてきたまとまった竹林又はアカマツ林であったが、現在は常緑広葉樹やクズ等が入り込んで雑然とした植生環境となっており、多くのところが多く、これらの地域では、宅地化が進みつつある。

醍醐山一帯の山腹斜面は、本来、モミを多く含む発達した針広混交林を形成する肥沃な山地であるが、近年はアカマツ林が主となり、これにスギ植栽林が加わる植生景観

を呈してきた。しかし、現在では、アカマツの枯損木が目立ち、山ろくの谷筋を中心にシイを主とする常緑広葉樹林が発達しつつある。

#### ウ 自然風景の保全の重点

この地域は、山ろく部の住宅地と背後の山並みが一体的な遠景として、鉄道や幹線道路から眺望されることが多く、住宅地に近接した部分の緑地と自然地形の保全に重点を置く。

### (3) 北山南部地域

#### ア 概況

この地域は、京都盆地の北に位置する山並みのうち、市街地に接している地域である。衣笠山、松ヶ崎等の丘陵部、低山地で構成されたいわゆる曲線美地形により、社寺の借景とされている山並みも多く、岩倉では変化に富んだ山々が小盆地を取り囲み、更に、八瀬、静市では、狭い谷あいがい際立つ等、異なった特質の自然風景が市街地の景観と一体となって、京都の北の風景を形成している。

#### イ 自然風景の特徴

##### (㌦) 八瀬地区

八瀬川の溪流と溪谷沿いのイロハモミジの紅葉からなる自然風景はよく知られており、紅葉の名所と荒廃森林が隣合わせとなっている。

植生の中心は、アベマキ、クヌギ、コナラ等の落葉広葉樹林であり、かつては炭焼きも行われていた薪炭林の自然風景である。部分的にクズ草地、ネザサ群落等荒廃した印象を与える植生がある。

##### (㌧) 岩倉地区

岩倉盆地を取り囲む山並みであり、山ろく部には岩倉実相院、三宅八幡宮等がある。以前は全体的に里山としてのアカマツ林が主体の自然風景であったが、現在は山すそにアベマキ等の落葉広葉樹林がある。

実相院裏のシイ林は、谷筋を山腹に向かって伸びており、岩倉では際立った自然の豊かさを感じさせる。

##### (㌨) 松ヶ崎地区

五山送り火の一つである「妙・法」や京都の自然資源の中でも極めて重要な深泥池があり、宝が池公園と共に良好な自然環境を形成している。

全域にアカマツ林が広がるが、松ヶ崎大黒天一带に見られるシイ等の常緑広葉樹林は、徐々に範囲を広げつつある。

##### (㌩) 上賀茂地区

上賀茂神社の御神体として古くから信仰の山となっている<sup>こうやま</sup>神山に見られるようななだらかな山並みを特徴とする地区である。

山腹にまとまった規模のアベマキ林が散在し、山すそのところどころには、規模の小さな竹林がある。かつての柴山のアカマツは枯れているところも多いが、神山頂上付近等では、まとまったアカマツ林がある。

**(ヌ) 静市地区**

古くは谷あいには散在する小集落と一体となった風景であったが、山すその竹林やなだらかな斜面では宅地化が進み、住宅地の周囲をなす山並みの風景に変化しつつある。スギの植栽林に尾根筋のアカツク林等、北山地域へと続く林業地帯の南端に位置する自然風景となっている。

**(ネ) 西賀茂地区**

山ろくに正伝寺、西方寺があり、五山送り火の一つとして知られる船山は、柴山として利用されていたアカツク林が中心である。市街地側から一山越すと、よく手入れされたスギ林が広がる林業地帯となる。

**(ノ) 衣笠地区**

五山送り火の一つ「左大文字」、衣笠山、竜安寺山、白砂山等の山並みの山ろく部には金閣寺を初め多くの社寺がある。山の曲線と平安時代からの歴史を持つ「山のは(端)」の松林が特徴である。尾根筋には安定したアカツク林、山腹や谷あいには植栽林が見られる。山すその落葉広葉樹林はかつての薪炭林で、現在は常緑樹が入り込んでいる。

**ウ 自然風景の保全の重点**

この地域は、曲線美をもつ丘陵地が特徴であり、社寺借景となっているところも多いことから、その曲線美に影響を与えないことに重点を置く。

**(4) 北山地域**

**ア 概況**

周山街道、鞍馬街道、大原街道の三本の街道筋を持ち、古い伝統を持つ山間集落がいくつも残るこの地域は、市街地から広く遠望される山地を構成し、旧来、林業により保全されてきた地域である。

この地域は民有地が多く、スギを主とした植栽林が多い。植林地は一般によく手入れされ、高い経済的価値を持つ。

**イ 自然風景の特徴**

**(イ) 大原地区**

田園地帯の古い集落と社寺等を取り巻く山並みは、歴史的な景観を感じさせる。スギ、ヒノキ植栽林はよく手入れされているところが多く、美林という印象を与える。柴山として利用されてきたアカツク林は、植栽林に切り替えられたところが多いが、植林地に向かないところではアカツク林が残っている。

このような林分は、薪炭林としてあまり利用されなくなったためにツツジ類等の低木種の大量枯損が生じている。コナラ等の落葉広葉樹林もかなりの面積を占めており、山腹斜面上部では、これに天然のスギを交える針広混交林となるところもある。

**(ロ) 古知谷地区**

大原地区の北に位置し、大原街道を通じて北端を滋賀県と接する古知谷地区の山並

みは、よく手入れされているスギ、ヒノキ植栽林が大部分を占め、尾根筋近くには一部アカマツ林があるが、大径木は少なく、ツツジ類等の低木類が多い。阿弥陀寺にはカエデ類が多く、タカオカエデの巨樹（京都市指定天然記念物）があり、歴史を感じさせる落ち着いたたたずまいを持つ森厳性の高い自然風景を呈する。

**(ウ) 静原地区**

天ヶ岳を頂点に静原の集落を取り囲む地区である。静原は、周囲を山並みに囲まれた山里と呼ぶにふさわしい雰囲気ただよっている。周辺の林分は、スギ、ヒノキ植栽林が多く、比較的良好に手入れされている。また、天ヶ岳周辺の落葉広葉樹林は自然性が高い。

**(エ) 鞍馬地区**

鞍馬山は信仰・修行の山であり、また鞍馬山霊宝殿を拠点とした自然観察の場としても知られている。貴船山は貴船神社の御神体であり、林業の山としても重要である。鞍馬寺の境内林にはスギ、ツガ、ウラジロガシ等の巨木が見られるほか、既に京都近辺では見られなくなったアカガシ等があり、京都の自然の原生的な環境を残した貴重な箇所である。また、由岐神社の社叢はスギ、カゴノキの巨樹（京都市指定天然記念物）によって森厳性の高い自然風景を成しており、鞍馬山中には竹伐り会の際に用いるモウソウチク林がある。社叢、境内林以外はスギの植林地がほとんどで尾根筋にはアカマツ林があり、落葉広葉樹林は少ない。貴船には溪谷に沿って発達した落葉広葉樹林があり、樹木の生育環境としても好適である。貴船川の水辺植生の中にはキブネダイオウ等地域性の豊かな草本類が生育している。

**(オ) 花背峠地区**

花背峠に連なる山並みは、手入れされた植林地が続き、市街地からもよく眺望され、北山を散策に訪れる人々の多くが、この峠を越えて行く。自然風景の北端を成し北山の自然風景の重要なポイントである。

**(カ) 雲ヶ畑地区**

雲ヶ畑の集落を中心に古来から林業が盛んなところで、周囲はよく手入れされた植林地となっている。春はシャクナゲが咲き、夏の新緑、秋の紅葉等美しい風景が見られる。

集落から離れた医王沢、棧敷ヶ岳等に入ると、多種多様な植生があり、落葉広葉樹林の中に多様な低木類が見られる。

**(キ) 氷室地区**

古い峠道を越え、山を登り詰めた後に開ける小さな田園集落である氷室を中心とした地区である。周辺は手入れされた植林地となっている。

**(ク) 沢山地区**

北山地域の南に位置し、植林地が多いが、尾根筋や沢ノ池周辺はまとまったアカマツ林で、土壌条件から見ても比較的安定した自然風景を形成している。

**(ホ) 杉坂・中川地区**

中川は高雄の北、周山街道に沿って開かれた山間の集落で北山丸太の産地として非常に有名である。周囲の山並みのほとんどは手入れの行き届いた北山杉の美林（植栽林）で、尾根筋にはアカマツ林が作られている。半国高山等の稜線部は市街地からもよく眺望される。

**(ハ) 大森地区**

周山街道から旧京北町へと通じる地区であり、北山杉の産地として知られており、植栽林が多く見られる。

**ウ 自然風景の保全の重点**

この地域は、市街地の多くの箇所から眺望されるため、稜線部分の保全が特に重要であり、自然風景の連続性を保全することに重点を置く。

**(5) 西山地域**

**ア 概況**

この地域は、個性的で非常に優れた性格を有する自然風景が集積している地域である。愛宕山は、周囲の山からひとときわ高く見え、この地域の自然風景の中心的な役割を果たしている。また、高雄では、スギの深い緑の中に高雄楓（イロハモミジ）の紅葉がよく映え、神護寺、高山寺等を中心とした社寺境内林の自然景観と周囲のよく手入れされた植栽林景観が自然風景の骨格を作り上げている。

更に、嵯峨では、嵯峨野周辺の小倉山を初めとしたなだらかな山並みが、鳥居本の集落や、田園風景と一体となった自然風景を形成し、嵐山では、保津川と一体となった緑の山の曲線が自然風景の重要な構成要素となっている。

**イ 自然風景の特徴**

**(ハ) 高雄地区**

地形的に変化に富んだ高雄地域は、スギの深い緑の中に高雄楓（イロハモミジ）の紅葉がよく映え、神護寺、高山寺等を中心とした社寺境内林の自然景観と、周囲のよく手入れされた植栽林景観とが調和した風景となっている。

道に面した西明寺の裏山には新しいイロハモミジの造林地があるが、全体的には古木が多く見られる。

**(ヒ) 清滝地区**

地区内を流れる清滝川は、清流でここでの水遊びは、古来、京都の夏の風物詩の一つとなってきた。間近に周辺の山々が迫り、谷筋の料理旅館街周辺には桜、紅葉が見られ、古木が多く落ち着いた雰囲気自然風景となっている。地区の大部分はスギの植栽林が占めている。

**(ニ) 愛宕山地区**

愛宕山は清滝の背後にあり、周囲の山からひとときわ高く見える。また、火伏せの神を祭る神山として畏敬され、この地域を代表する山として人々に親しまれている。こ

の地区は水尾の集落を含み、大部分がスギ植栽林となっているが、紅葉木とそれを取り囲むスギの大木が特徴的である。また、登山道のある尾根道は落葉低木の多いアカマツ林となっており、季節感のある自然風景を構成している。

**(ハ) 嵯峨地区**

嵯峨野周辺の小倉山や五山の送り火の一つである鳥居形等のなだらかな山並みが、鳥居本等の集落や田園風景と一体となって京の雅を代表する「野の風景」を成している。山ろく部一体は、古くは隠棲の地として知られ、竹林の中に物さびた風情の中の寺院や庵居跡等が点在している。

嵯峨の自然は松林と竹林との対比にあるともいえる。鳥居本の背後のアカマツ林は古木を含むが、枯損木の少ない美林であり、山すその一部はモウソウチクの林が見られる。谷あいにはスギ植栽林もあるが、他の地区と比べ、規模が小さくあまり目立たない。

**(ホ) 嵐山地区**

嵐山は落葉広葉樹を多く含むアカマツ林で、桜、新緑、紅葉、稜線の松の景観が嵐山の自然風景を生み出し、保津川と一体となった山の曲線が自然風景の中心をなしている等、我が国を代表する景勝地となっている。

現況はアカマツ、ヤマザクラが減少傾向にあり、サカキ、ヒサカキ等常緑広葉樹が盛んに生育している。

**(マ) 松尾地区**

桂川と急峻な西山の山並みが特徴的な風景であり、山ろく部には、松尾大社、西芳寺、鈴虫寺等の社寺が数多く見られる。

松尾大社の社叢は台風被害等によって大径木は多くはないが、古いシイ林となっておりカギカズラ（京都市指定天然記念物）が生育している。西芳寺の裏はスギを主とした植栽林とアカマツ林から成る。

**ウ 自然風景の保全の重点**

この地域は、我が国の第一級の景勝地であり、借景的な意義が特に大きいことから、それぞれの観光ポイントのイメージを構成する特徴的な自然風景の保全に重点を置く。

**(6) 大枝・大原野地域**

**ア 概況**

この地域は、大枝地区、小塩山地区、善峰寺地区の3地区に分けられ、それぞれ次のような特質を有している。

大枝地区は、竹林地帯の丘陵で、すそ野の柿畑と一体となって、静かで落ち着いた、佇まいの自然風景を形成している。

小塩山地区は、小塩山の東斜面及び山頂部を中心とした一帯であり、勾配の急な斜面が多く、山ろく部に大原野神社、勝持寺があり、すそ野には柿畑が広がっている。善峰寺地区と共に、京都の西南部の緑豊かな山並みとして、市街地から特によく眺望される。

善峰寺地区は、小塩山の南斜面を中心とした一帯であり、勾配の急な斜面が、それにつながる大原野の田園地帯に接したなだらかな斜面の背景として自然風景を形成している。

## イ 自然風景の特徴

### (ミ) 大枝地区

松尾に連なる山々の山ろくには、竹林地帯の丘陵が広がり、所々に落葉広葉樹林、アカマツ林があり、起伏の少ない谷筋は小溪流が流れている。筍を生産するために手入れされた美しい竹林が多いが、一部には竹材採取用の密度の高い竹林や放置された竹林がある。

### (ム) 小塩山地区

小塩山の山ろく部には大原野神社、勝持寺（花の寺）、金蔵寺等があり、更に山すそにはなだらかな斜面に田園風景が広がっている。

小塩山の山頂は常緑広葉樹の侵入が比較的少なく、安定した落葉広葉樹林となっており、季節感のある自然風景を構成している。また、山頂の淳和天皇陵付近ではヒノキの植栽林が広がっている。

山頂から西側は施業されたスギ、アカマツ林があり、手入れされたスギ林、枯損木の少ないアカマツ林等林業地としての景観は、美林という自然風景の印象を与える。

中腹にカエデ類の多い紅葉の美しい林分があり、山ろくは柿畑となるが傾斜のやや強い山すそにはクヌギ、コナラ等の落葉広葉樹林が見られる。金蔵寺境内林のイロハモミジは大径木が多くあって、見ごたえのある自然風景を構成している。

### (メ) 善峰寺地区

小塩山の南につづく釈迦岳の中腹には善峰寺があり、山すそのなだらかな斜面には竹林が広がっている。善峰寺は紅葉、新緑の季節には数多くの観光客が訪れ、境内から大原野周辺が一望される。参道には昔に植栽されて大きく育ったスギの美林が続き、更に門前に近づくときとまりのあるイロハモミジ林がある。

境内林の一部には、落葉広葉樹を含む自然性の高いモミ林があり、谷筋（灰谷等）、山ろく部には薪炭林として利用されてきた、発達したクヌギ、アベマキを主とする落葉広葉樹林がある。

灰谷等の谷筋の大規模で発達した落葉広葉樹林は、多様な種を含み、大原野の自然の豊かさを代表しており、尾根筋や山腹斜面ではモミを多く含む針広混交林が本来の大原野の自然風景といえる。

## ウ 自然風景の保全の重点

この地域は、山ろく部の豊かな樹林と田園とが調和した姿が特徴であることから、田園地帯の背景としての自然風景の保全に重点を置く。

## エ 景観重要公共施設の整備に関する事項

当地域内の大原野森林公園を景観重要公共施設とし、整備に際しては、都市林として自然環境の保護、保全、自然環境の復元を図り、良好な景観の維持に配慮する。

**第5 緑地の保全 【近郊緑地保全区域，近郊緑地特別保全地区，特別緑地保全地区】**

**1 緑地の保全に関する基本方針**

近郊緑地のうち，無秩序な市街地化のおそれが大きく保全する効果が著しい土地の区域は，近畿圏の保全区域の整備に関する法律に基づき，国土交通大臣により近郊緑地保全区域として指定されている。当該区域では，建築物等の新築，宅地の造成，木竹の伐採等の現状変更行為について，近畿圏の保全区域の整備に関する法律に基づく届出及び勧告等の制度を活用することにより，近郊緑地の保全を図る。

また，当該区域内で重要な地域を近郊緑地特別保全地区とし，都市計画に特別緑地保全地区として定め，原則として現状変更行為を禁止し，近郊緑地の保全を図る。

さらに，都市における緑地の保全を図るため都市緑地法に基づき，都市計画に特別緑地保全地区を定め，原則として建築物等の新築，宅地の造成，木竹の伐採等の現状変更行為を禁止し，都市の緑地の保全を図る。

また，近郊緑地特別保全地区及び特別緑地保全地区において，土地の利用に著しい支障をきたす場合，土地の所有者からの申出により土地を買い入れることによって，緑地の保全を図る。

**近郊緑地保全区域及び特別緑地保全地区（近郊緑地特別保全地区を含む）の面積【別図5】**

近郊緑地保全区域（近郊緑地特別保全地区を含む）		
区域名	区域	面積 (ha)
京都	京都市西京区嵐山，松尾，松室，山田，下山田，御陵，大枝，大原野及び伏見区醍醐，日野の各一部	約 3,333

特別緑地保全地区（近郊緑地特別保全地区を含む）		
地区名	区域	面積 (ha)
洛西中央	京都市西京区大原野東境谷町三丁目，大原野東竹の里町一丁目の各一部	約 12
吉田山	京都市左京区吉田神楽岡町，吉田下大路町の各一部	約 14
小塩山 （近郊緑地特別保全地区）	京都市西京区大原野北春日町，大原野南春日町，大原野石作町の各一部	約 175
善峰寺 （近郊緑地特別保全地区）	京都市西京区大原野石作町，大原野小塩町の各一部	約 37
合計 4 地区		約 238